

三 沢 市 議 会 会 議 録

第2号 (平成24年12月6日)

◎議事日程

第1 市政に対する一般質問

◎本日の会議に付した事件

第1 市政に対する一般質問

◎出席議員 (18名)

議長	1番	船見亮悦君
副議長	12番	堀光雄君
	2番	高橋武志君
	3番	加澤明君
	4番	奥本菜保巳君
	5番	瀬崎雅弘君
	6番	澤口正義君
	7番	鈴木重正君
	8番	太田博之君
	9番	野坂篤司君
	10番	春日洋子君
	11番	西村盛男君
	13番	小比類巻正規君
	14番	小比類巻雅彦君
	15番	馬場騎一君
	16番	山本弥一君
	17番	堤喜一郎君
	18番	森三郎君

◎欠席議員 (0名)

◎説明のため出席した者 (27名)

市長	種市一正君
政策財政部長	米田光一郎君
総務部長	佐々木卓也君
民生部長	宮古健一君
健康福祉部長	宮古直志君

経済部長	中野渡進君
建設部長	中西敬悦君
上下水道部長	今村哲也君
政策推進監	尾形豊君
政策財政部参事 兼基地渉外課長	二ツ森秀樹君
政策財政部参事 兼広報広聴課長	山本智香子君
総務部参事 兼秘書課長	繫範雄君
政策調整課長	山本剛志君
財政課長	山本紀雄君
総務課長	平出修一君
生活安全課長	種市忠雄君
市民課長	中里聖子君
家庭福祉課長	内山清志君
健康推進課長	小泉博君
産業政策課長	遠藤恵介君
観光物産課長	山本優君
三沢病院事務局長	大澤裕彦君
消防長	田村斎君
教育委員長	熊野稔君
教育長	吉田健君
教育部長	山本文彦君
代表監査委員	和泉英世君

◎職務のため出席した職員

事務局長	中村健一君
副参事兼次長	村井拓司君
庶務係長	大塚英知君
主査	山本聡君
主事	一戸剛君

午前10時00分 開議

○議長（船見亮悦君） 出席議員は定足数に達しておりますので、2日目の本会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第2号をもって進めます。

### ◎日程第1 市政に対する一般質問

○議長（船見亮悦君） 日程第1 市政に対する一般質問を行います。

お手元に配付しております一般質問一覧表のとおり進めます。

8番太田博之議員の登壇を願います。

○8番（太田博之君） おはようございます。

ことし最後の定例会の一般質問のトップバッターを務めます8番みさわ未来の太田博之でございます。

それでは、通告に従いまして、早速一般質問をさせていただきます。

はじめに、行政問題、三沢市総合振興計画の後期基本計画の素案に関する3点について質問をさせていただきます。

さて、11月19日に、種市市長より三沢市総合計画審議会へ三沢市総合振興計画の後期基本計画素案が諮問されました。

この素案は、平成20年度に10年後の三沢市の将来像を実現するために定めた、三沢市総合振興計画基本構想の最初の5年間に優先的に取り組む前期基本計画が、本年度をもって終了することを受けて、来年の平成25年度から平成29年度までの次なる5年間に取り組む事業計画の案であります。

そして、その趣旨については、社会情勢等の環境変化に柔軟に対応した戦略的かつ経営的なまちづくりを実現する計画として策定するものと記述されております。

そうした中、先般、市議会の各会派ごとに、この素案について説明がありました。

私は、これまで何度となく、自治体経営を目指す本市にとって、それぞれの事業における数値目標は必須であり、PDCAサイクル

を回す意味でも、高い目標値を掲げ、前例踏襲型行政運営から目標達成型行政経営へ大きくかじを切る後期計画でなくてはならないと申し上げてきた者として、今回策定された素案については高く評価するものでございます。

すなわち、この素案には、平成23年度における現状値とあわせて、明確な目標値並びに期限が掲げられており、まさに種市市長の強いリーダーシップと職員のやる気概を確信したからであります。

ここで改めて、策定にかかわった職員をはじめ、市民の代表で構成される三沢市総合計画審議会の方々に心より敬意を表するものであります。

今後5年間、「人とまち みんなで創る国際文化都市」を目指し、市民との協働を柱に、私も微力ながら頑張っております。

さて、そこで、3点について具体的にお伺いをいたします。

まず1点目は、この素案に三沢市行政経営プランがどのように反映されているのか、お伺いをいたします。

この経営プランは、平成21年2月に策定されたもので、行政経営の推進に向けた基本的な考えと具体的な取り組みを示したプランでございます。時間の都合上詳細については触れませんが、とても内容の濃い経営プランだと私自身、高く評価をしております。

また、この経営プランこそ、後期基本計画の実現に向けた推進エンジンであるとの思いから質問をさせていただきますが、何よりもこの経営プラン自体に、三沢市総合振興計画前期基本計画の最終年度において、本プランの各取り組みについて、その実施状況を検証することにより、後期基本計画における行政経営体制に反映しますと明記されていることから、執行部の明確な答弁を求めるものであります。

次に、2点目として、公共施設の維持管理経費が増加傾向にある状況下、将来の公共施設等の老朽化による改修、建てかえ等につい

てのコストシミュレーションを行うとともに、用途ごと、施設ごとに利用状況や経営状況など、公共施設の実態を横断的に把握し、今後のさまざまな行政課題を検討するための、いわゆる公共施設白書の作成が、後期基本計画を進める上で必要不可欠な時期に来ていると思いますが、当局のお考えをお伺いいたします。

3点目は、公会計の整備促進についてであります。

素案では、声高に行財政改革の推進が叫ばれている中で、行政経営システムの確立が示されております。

また、質問の1点目で指摘いたしました三沢市行政推進プランにおいても、地方公会計改革に基づく公会計の整備促進が掲げられ、その中に、簡素で効率的かつ透明性の高い行政経営を推進するため、国の基準に準拠し、発生主義の活用及び複式簿記等の考え方の導入を図り、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書及び純資産変動計算書の4表の整備並びにこれらの情報公開を進めてまいりますと明記されております。

いかがでしょうか、この機会に、将来必ず必要とされる企業会計の導入を検討すべきと考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

続きまして、通告の2項目め、民生問題のゼロ予算事業を活用したAEDの配備について質問をいたします。

各自治体では、歳入の減少や交付税の減額などを背景に、予算をかけずに事業を起こすゼロ予算事業が全国的に取り組まれております。

そうした中、今年11月3日に開催された第7回マニフェスト大賞授賞式において、今回取り上げましたスポンサー応募によるAEDの配備事業が優秀政策提言賞を受賞されました。

授賞式の翌日に行われたマニフェスト大賞の各部門の受賞者を一堂に会した政策勉強会で、この事業の受賞者であるあきる野市の

小籠敏人市議会議員は、冒頭に、善政競走とは——この善政競走というのは、いい政治の競走のことです。善政競走とは、どの自治体でもすぐに取り込める事業を、いかにスピード感を持って実現できるかが基本ではないでしょうか。今回のこの事業は、既に全国各地で実施されてきておりますが、こういった事業提案を、仲間である地方議員の方々が各地域にぜひとも広めてほしいと訴えられました。私も強く同意するものであります。

さて、この事業は、企業などからスポンサーを募り、そのスポンサーに無償でAEDを提供してもらいかわりに、その広告主名をAEDボックスに記して設置することで、予算をかけずに普及を図る仕組みであります。

なお、新たに機器を提供してくれる企業とウインウインの関係を築く観点から、新たな機器は市役所の本庁舎や総合体育館など、市民が数多く利用し人目につくところに設置し、それまでそこに設置していたAEDについては、市内のスポーツ行事やイベントなどの現場で使える貸し出し用AEDを新たに設けて活用したり、予算上いまだに設置できず、今後予定している公共施設に回すなど、市民の安全・安心の向上につなげることができます。

私は、さらにこの事業を進めるに当たって、市内にある企業のAED設置の有無を調査し、設置している企業には、CSRや社会貢献活動の一環として御理解をいただき、企業の屋外の目立つところに、当社にAEDありますとの看板を掲げてもらうのと同時に、市内のAEDの設置場所の一覧も作成し、地域住民への周知を図ることもあわせて提案をしたいのであります。

既に市内全小中学校並びに主な公共施設には配備されておりますが、水道事業所や市営駐車場など、とりわけ各地域にあるコミュニティー集会施設や社会福祉センターには、まだまだ配備がおくれています。

私は、AEDの配備については、これまで

何度も取り上げてまいりました。正直、AEDが使用されないことが何よりであることは言うまでもありません。

しかし、万が一の場合に、助かる命を守ること、市民の生命を守ることが、行政の、そして政治の第一義の使命だと思っております。

また、善政競走の観点からも、このゼロ予算事業におけるAED配備事業を早急に着手するべきと考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

**○議長（船見亮悦君）** ただいまの8番太田博之議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

**○市長（種市一正君）** おはようございます。

ただいまの太田議員さん御質問の行政問題のうち、三沢市総合振興計画後期基本計画策定における三沢市行政経営推進プランの反映については私から、その他につきましては担当部長からお答えをさせますので、御了承願いたいと思います。

三沢市総合振興計画は、御承知のように、基本構想と基本計画から構成され、基本構想は、平成20年度から29年度までの10年間、基本計画は、前期が平成20年度から24年度まで、後期が平成25年度から29年度までの5年間としており、現在、平成25年度からスタートする後期基本計画の策定に向けた各種作業を行っているところであります。

後期基本計画の策定に当たりましては、当市の基本理念でございます「人とまち みんなで創る 国際文化都市」の実現に向け、基本構想で掲げた六つの基本方針を踏襲し、行政経営の推進に向けた取り組みをより明確にすることとおしておるわけであります。

具体例としましては、各政策に掲げた関連指標に新たに目標値を設定いたしました。このことにより、目標達成と目的・成果志向に

よる行政運営体制を一層強化し、取り組むことといたしたところであります。

後期基本計画の策定に当たりましては、昨年度から住民アンケート及び市民ワークショップ並びに関係団体への意見聴取等を行い、住民意識の把握に取り組んでまいりました。

さらには、学識経験者等のアドバイスをいただきながら、職員による前期基本計画の検証と後期基本計画の素案作成等を行ってきたところであります。

このような作業を行う当たっては、三沢市行政経営推進プランに掲げている市民参加の観点からの外部評価の実施の視点を重視し、取り組んできたところであります。

また、基本計画では、新たな形態の実施計画を施策ごとに策定しまして、具体的な指標の設定や施策ごとの課題の整理、取り組み方針の明確化などに重きを置き、成果志向型の行政運営に取り組むこととしております。

後期基本計画の推進におきましては、これらの取り組み以外においても、計画、予算、そして組織の連動をこれまで以上に重視し、三沢市行政経営推進プランに掲げている行政経営システムの継続的な改善を行いながら、市民本位で、かつ、成果志向型の行政運営手法を強化してまいりたい、このように考えております。

私からは、以上であります。

**○議長（船見亮悦君）** 政策財政部長。

**○政策財政部長（米田光一郎君）** 行政問題の2点目、公共施設修繕台帳の作成についてお答えします。

現在、公共施設の修繕につきましては、所管課から中長期的な公共施設の建てかえや修繕について、施設ごとの改修等の計画を提出してもらい、整備の必要性などを十分に検証した上で、その事業計画に基づき、調整を加えながら実施しているところであり、これを財政運営計画の中に取り込んでございます。

このことにより、特定の年度に財源が集中し、財政を圧迫することがないように計画的に

進めているところであります。

御質問の修繕台帳の作成については、まず、市全体の資産台帳の電子情報化等に係る整備が必要であり、現在、既存の資産台帳の照合・確認作業を行っているところでございます。

資産台帳を整備することにより、ある程度長期的な視点に立った修繕の必要性などを客観的に把握できることから、公共施設修繕台帳の作成については、まずは資産台帳の整備を急ぎ、その後に鋭意検討してまいりたいと考えております。

次に、行政問題の3点目、公会計制度の導入についての質問にお答えします。

公会計制度につきましては、平成19年10月に、新地方公会計制度実務研究会報告書により、発生主義に基づく複式簿記の導入による財務書類4表の作成が地方公共団体に求められました。

当市におきましても、その新地方公会計制度実務研究会報告書で示された財務書類4表を、平成20年度決算から総務省方式改訂モデルで作成し、市のホームページにて公表しているところでございます。

この総務省方式改訂モデルは、新たに資産台帳を整備することなく、既存の決算統計情報を活用して作成できることから、全国でも約9割の自治体が採用しているものであります。

ただし、決算統計が始まった昭和44年度以降における公共資産の情報がないことから、財務書類の精度としてはやや低いものとなっております。

しかし、先ほど申し上げました資産台帳が整備されますと、より精度の高い財務書類になるものと考えております。

この財務書類4表により、自治体の資産や負債を把握できるとともに、これらを分析することによって、公共資産の老朽化の度合いや、将来世代による社会資本整備の負担の状況などを客観的な数値で知ることができるといことは、大変有意義なことではござい

ます。

また、資産、債務管理を推進する上でも、新公会計制度を導入することは非常に有効なことと考えております。

しかしながら、一方で、新公会計制度を本格的に導入するためには、システムの大幅な変更や多額の経費を要すること、さらに、他の自治体の導入状況や制度自体の今後の動向等を見きわめていく必要があることなどから、導入に当たっては、今後もさらに研究を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（船見亮悦君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（宮古直志君） 民生問題のゼロ予算事業の推進の中で、AEDの配備のためのスポンサー応募についてお答えいたします。

AEDは、心臓停止等の事案が発生した場合において、救急隊が到着するまでの間に応急対応ができる装置でありまして、全国的にも公共施設等への設置がなされております。

当市におきましても、全ての小中学校、スポーツ施設、文化施設等の市民の方々が多く利用される公共施設59カ所に設置しており、施設を利用する市民の安全の確保を図っております。

御質問のスポンサー応募によるAEDの設置につきましては、景気の低迷に伴う厳しい財政状況の中、財源確保の一助となることとございまして、全国で実施している自治体の状況を十分検証しながら、調査・研究をしてまいりたいと考えております。

また、町内会のコミュニティー集会施設等へのAEDの設置につきましては、現在のところ経過はございませんが、地域の実情を十分勘案して、適切に対応していきたいと考えております。

なお、町内会の行事等における緊急時の際に使用できるAED無料貸し出し制度の検討をしてまいりたいと考えております。

このほかに、市内の企業等で独自に設置しているAEDにつきましては、現在のところ

把握しておりませんが、今後、市内の各種団体等を通じまして、実態調査をした上で、その状況を見きわめながら、AED登録制度の導入に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（船見亮悦君） 8番。

○8番（太田博之君） それでは、各項目ごと1点ずつ再質問をさせていただきます。

まず、行政問題の後期基本計画の素案についてのことの2点目、3点目、これは実はセットで質問しようと思っていたのですけれども、何か一緒にしてしまうとわかりにくいかなと思って、基本的には公共施設の問題と公会計というのを分けさせてもらいましたけれども、これは基本的に私とすればセットなのです。

今、政策財政部長から説明されましたけれども、必要性は認めていると。そしてまた、今、資産台帳の整備を急いでいるのだということ、大変前向きな答弁をいただいて、ありがたく思っています。

ただ、どうしても制度的に言うと、まだまだなのかなと。今後、新たなステップに向かっていくのだと思うのですけれども、やはり私は、一番大事なのは、資産のあれをもらいましたけれども、200を超える公共施設がありますね、いわゆるどんどん減価償却されていく。

要するに、本来であれば市民の財産なわけですね、この公共施設といったものが。それが、現状、今どういう状況にあるのか、そういったものも含めて、やっぱり市民の情報公開という部分から、ちょっと数字的なものも、貸借対照表等のレベルもまだまだ厳しいのかなと。

要は、バランスシートでいう、いわゆる貸借対照表でいうと、公共施設、いわゆる不動産系の財産は、基本的には財産として認められるのですけれども、これが長期的に、もしも、例えば計画的に不備があった場合には、いつ負債に陥るかわからない。そういった部

分も含めて、私は、資産台帳の整備、さらには公会計、より精密な資産を出していくということが大事だと思うのです。

あともう1点は、これからその施設が今後建てかえられるのか、それとも、この環境状況にあって、この施設はもうなくなるよと。いわゆる行政サービスの一つの方向性が、いわゆる箱物といいますか、施設によっても政策が変わる可能性もある。ということは、そこを利用する方々、また、その行政サービスに恩恵をこうむる方々に説明もしなければならぬ。

ということは、全体的な市民の財産が今どういう状況にあって、これが将来どういう方向に行くのかということも、まさに後期計画を進める中で、さまざま行政事務評価の中で、市長も言っていました市民とのワークショップだったり、市民等の声を聞きながら行政を進めていく。その中に、公共施設の管理運営といったものが、どうしても見えなくなっている自治体が多いのです。

ですから、先ほど申し上げた修繕台帳だったり、公共施設白書みたいなものが全国でつくられているということも事実なのです。

そこで、質問しますが、要は、公会計とセットになるのが一番いいのですけれども、公共施設を市民の財産としてとらえたときに、今、状況がどうなっているかといったのは、四つの指標、特に貸借対照表だけではなくて、いろいろな形においての、いわゆる運用も含めて公共施設の実態、これを後期基本計画の各事務事業を進める中で、タイアップしながら私はやっていくことが、より計画的な建物の管理運営、そして、最後の方向性といったものが、市民と同時に進められるのではないかなと思うのです。

ですから、そこら辺のところをもう一度御答弁をいただきたいというふうに思います。

次に、ゼロ予算事業のAEDの配備についての質問でございます。

大変前向きな答弁をいただきましてありがとうございました。ぜひとも早急にそういう

AEDの配置並びに企業を巻き込んだ、地域を巻き込んだ、そういう事業に進めていただきたいと思います。

そこで、答弁の中にもありました地域のコミュニティー集会施設、ここにはまだまだ配備が足りていない。実施部の関係で、二つの町内会集会所にあるだけで、ほかは設置されていないということでした。

よくよく調べてみますと、平成22年度に、連合町内会から、いわゆる地区集会コミュニティー施設並びに社会福祉センター等——いわゆる地域の集会所と言われるもので——にはAEDを配備してくださいという要望が上がっていた。しかし、23年度には、同要望が削除された。

担当課が聞いたら、AEDのバッテリーとか管理が、町内会で管理するのが大変なのだよと。

また、万が一の場合にうまく使えなかった場合、例えば、使える人がなくて、あたふたして、せっかくあるのに使えなかった。そういったときに、後々責任問題が発生するのではないかと、だから怖いねと。

三つ目には、ふだん施設にはかぎがかかっているもので、頻繁に使う集会所もあれば、稼働率が少ない施設もあるかもしれません。各町内において、かぎがかかっている、いざというときに、わざわざかぎを取りに行き行ってあけたって間に合わないし、そういうのであれば要りませんと。ほかのほうに回して、違う要望に変えましょうということで、22年度のAEDの設置要望が23年度に削除された。理由もわかります。

ただ、ここで、市の担当課が、要らないのですね、じゃあ、いいですということで、一年半も私は放置していたのに大きな問題があるのではないかな。本来の、今回の質問趣旨とはちょっとずれますけれども、私は、今まさに協働を柱にした「人とまち みんなで創る 国際文化都市」、これを推し進めるに当たって、各地域が抱えている問題、私はこういうところに出ているのではないかなと思う

のです。

今、町内会の加入率が60%を切ろうとしている。先般、市長もわざわざ企業に足を運んで、町内会の加入促進のお願いをしているという新聞記事も見ました。大変かたじけない思いであります。

そうしている中、地域にいろいろな問題があって、AED一つに対しても、すごくこういう不安だったり、せっかくだいいいこと、万が一のために設置されてよかったと思えるようなことが、住民の中でその問題を解決できずに、設置を、やむを得ず要望をやめてしまった。そこで、行政も、はい、そうですかと終わってしまった。私はここに問題があると思う。

今、自主防災組織も34%から40%近くになろうとしている。地域の安全・安心を守る消防団員もいる。これから自助・共助の時代がやってくる。そうなったときに、地域の方々がAEDは要りませんと言われているこの状況を、なぜ私はもっと深く突き詰めなかったのかな。こういった一つの地域の問題をある担当課が気づいたときに、消防に相談をする、民生から広報広聴課に相談をする。さまざまな課が連携をして、一つ一つ問題を解決して、救える命を守るために地域でも頑張らなければならないこと、努力しなければならないこと、それを一緒になって歩むのが私は協働のまちづくりだと思うのです。

ぜひとも、今回予想以上の回答をいただきました。これは設置することが目的ではないのです。設置するために、なぜこれを必要とするのか、これを使うために地域はどうつながっていかなければならないのか、ここもセットにしなければならないと思っています。

まさに企業の、AEDあります。こんなところにあったのか、あのとき、ここにあったのを知っていればということがないように、地域の企業の皆さんにも、地域の安全・安心を促進するために、こういう事業を全体的な活動に広めていく。

そういう意味で、この町内会の問題、先ほどもちょっと触れましたけれども、担当課の思い、考え方をもう一度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（船見亮悦君） 答弁願います。

政策財政部長。

○政策財政部長（米田光一郎君） 再質問にお答えする前に、先ほど昭和44年度以前と申し上げるべきところを、以降と発言しましたので、訂正させていただきます。

太田議員さんの再質問、公共施設の管理運営が見えない。施設の実態を後期計画とタイアップするなどして、市民の方々に、その資産が将来どのような方向に行くのか、そういうことを示すべきではないかということでございます。

まことに、そのように私どもも思うのでありますが、先ほど太田議員さんが、自治体においてどこでも取り入れるべきことのできる事業をスピード感を持って実行することが非常に大切であるというエピソードを御紹介なさいました。この中で、どこでもということに当てはまるか、非常に私どもは疑問を持っております。

資産台帳につきまして、例えば、現在は躯体と設備の集合体で建物が成り立っているわけですが、それらの耐用年数が全部異なると。そういうものを即時に計算して、履歴ごとに修繕台帳として減価償却ができるかどうか、非常に自信がございません。

現時点では、12.2%の自治体が基準モデルでの公会計制度を導入しております。かなり大きな自治体ばかりでございます。ですので、なかなか難しいのではないかと。

あと、たまたまこの議場に来る前に、隣に公認会計士の人が事務所を構えまして、その方から別件で電話がございました。このことについてちょっと悩んでいたものですから、資産の仕分け等をどの程度で素人の職員ができるものであろうかと尋ねましたら、それを専門にやれば半年から1年でできる人もいるけれども、片手間ではなかなか難しいのでは

ないかということございました。

そこで、それらを考えますと、三沢市のような小さな自治体が公会計制度を導入できるかどうか、なかなか難しいなと思っております。

ただ、導入しますと、複式簿記、発生主義、非常に明確に市民の方々に建物の価値が現在どのようになっているか示すことができるものですから、今後とも研究をさらに続けていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（船見亮悦君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（宮古直志君） AEDの再質問にお答えいたします。

先ほど御質問ありましたように、協働のまちづくりという観点からお話したことも踏まえまして、当然町内会等の地域の実情を今後とも担当課を通じまして、十分考えていきたいと思っております。

また、先ほど私のほうから御答弁させていただきました、今後導入を予定というか、検討しておりますAEDの登録制度、また、AEDの無料貸し出し制度、これを早急に実現できるように努力したいと思っております。

以上でございます。

○議長（船見亮悦君） 以上で、8番太田博之議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

4番奥本菜保巳議員の登壇を願います。

○4番（奥本菜保巳君） おはようございます。

日本共産党奥本菜保巳でございます。

それでは、一般質問に入ります。

まず、第1の質問、基地問題の1点目、米海兵隊の垂直離着陸機MV-22オスプレイ配備、低空飛行訓練に対する当市の対応について伺います。

垂直離着陸機MV-22オスプレイは、ことし7月23日、多くの市民と自治体の反対を押し切り、12機が山口県の岩国基地に陸揚げされました。その後、沖縄普天間基地への配備が強行され、現在、低空飛行訓練が繰

り返されています。

沖縄県民の怒りを受けて、オスプレイの飛行は人口密集地を避けること、危険な飛行はしないなどの安全対策を日米で合意したと、苦し紛れの弁明をしております。しかし、人口密集地、住宅地上空での飛行やコンクリートブロックをつり上げるなどの危険な訓練が目撃され、安全対策は守られておりません。

このような状況に、ますます沖縄県民の怒りが沸騰し、沖縄県議会では、全会一致で抗議決議が採択されています。

なぜ、このように沖縄県民と全国各地の関係自治体の中では、オスプレイ配備に怒っているのか。それは、オスプレイがこれまで、開発段階から墜落事故を繰り返してきた欠陥機だからです。

ことしに入って、4月にアフリカのモロッコで、6月にはアメリカフロリダ州の基地で墜落をし、これまでに少なくとも36人の死者を出しています。

また、オスプレイは、こうした墜落事故以外にも大小多数の事故も起こしております。

このようなオスプレイの危険性を象徴しているのが、オートローテーション、いわゆる自動回転能力の欠如だということが言われています。

オートローテーションとは、全てのヘリコプターに備わっている能力で、エンジンが何らかの理由で停止した場合でも、機体の降下で生じる空気の力で回転翼を回して揚力を生み出し、緊急着陸することができる装置のことです。

しかし、米軍の元ヘリ操縦士で航空専門家のアーサー・レックス・リボロ氏の証言によって、オスプレイには、このオートローテーション能力が備わっていないことが明らかにされています。

日本の航空法では、飛行の安全確保のため、オートローテーション能力がない回転翼機は飛行が禁止されています。ところが、日米安保条約に基づき、米軍の特権を保障している日米地位協定のもとで、航空法の特例法

が定められ、米軍機は、オートローテーション能力が欠けていても飛行が禁止されていないわけです。

しかも、オスプレイは、通常のヘリと比べ、操縦が極めて難しいとされています。

米軍が打ち出している環境レビューでのオスプレイの飛行訓練は、日本全土において急峻な谷間を縫うように飛ぶ低空飛行訓練や急上昇、急降下を伴う空中戦、超低空を飛行する地形追従など、実戦さながらの訓練を行うことになっています。

現在、F A - 1 8 戦闘機や A V - 8 B 攻撃機は、東北から九州に係る六つの低空飛行訓練ルートで、高度150メートルでの飛行訓練を行っています。これに対し、同じルートをオスプレイは、早朝、深夜を含め、高度60メートルで飛行するとしています。

オスプレイを運用する米海兵隊は、日米地位協定上、米軍に提供している日本国内全ての施設、区域を利用する権利があり、全ての米軍基地での使用が想定され、加えて民間空港への緊急着陸もあり得るとされているのです。実際、普天間基地所属のヘリは、給油などでしばしば民間空港を利用しているということです。

先月、11月30日の新聞報道によりますと、森本防衛大臣は、アメリカから今月、12月上旬に本格運用を開始すると伝えられたということを明らかにしました。七つの飛行訓練ルートなど、日本全土でオスプレイの低空飛行訓練が計画され、その訓練拠点として、岩国、キャンプ富士、厚木、横田、三沢など、全国の米軍基地を使用するとしています。

このようなことから、米軍三沢基地も間違いなく使用される可能性があり、三沢上空を飛行となれば、三沢市民の安全が脅かされることとなります。その上、日本全土での低空飛行訓練については、開始時期の通告はされないのです。危険な低空飛行訓練が十分な情報提供なしに行われることとなります。こんなことが許されているのでしょうか。

当市としても運用の情報提供を求めるとともに、三沢市民の安全・安心を守るためにも、沖縄県民や他の関係自治体のように、オスプレイの配備撤回の要請を行うべきと思いますが、オスプレイに対する当市の対応を伺います。

次に、基地問題の2点目、米軍関係者による事件・事故に対する防止策について伺います。

オスプレイ強行配備に加えて、このところ米兵による集団女性暴行事件、深夜の中学生暴行事件が相次いで起こり、深夜外出禁止令が出されて以降も事件が発生するなど、不安は払拭されておりません。

そうした中、三沢市においても、11月20日に、アメリカ国籍の少年2人が住居侵入と窃盗の疑いで逮捕されています。三沢市民にとって大変不安が高まっております。

海軍も駐留している現在、三沢市としてどのように三沢市民の安全を守るのか、その対策を伺います。

次に、第2の質問、経済問題について伺います。

ことし、政府は、自民、公明との3党合意によって、消費税増税法案を強行しました。これによって、消費税率を2014年4月から8%、2015年10月から10%に引き上げる見込みとなっています。

消費税を上げるのは、社会保障と財政再建のためだと言います。本当にそうでしょうか。

消費税は、所得の低い人により負担が重い逆進性の高い税金です。所得の少ない人は、所得のほとんどを消費に使い、富裕層の消費は、所得や資産の一部にすぎないからです。

日本は、これまで庶民に増税を押しつけて、富裕層や大企業には減税してきました。

所得税は、1983年まで最高税率が75%でした。今は40%です。株の売買益に係る税率は20%から10%に軽減しています。法人税は40%から30%に、相続税の最高税率は70%から50%に、それぞれ引

き下げられています。

本来、税は、力のある人から、それに応じた負担をしてもらうべきではないでしょうか。

消費税の使い道も、社会保障のためとのことですが、信用できません。なぜなら、復興予算の流用が問題になっています。

まず、東日本大震災からの復興のためと称し、来年度から所得税で25年間、住民税で10年間の復興税が始まります。

しかし、復興予算と言いながら、庁舎の耐震改修や原子力関連研究費に流用されていることが報じられ、国民の怒りを買っています。これでは消費税の使い道にも疑念を持たざるを得ません。

現に、消費税増税法にも、附則第18条2項に、大型公共事業に使えるような条項が盛り込まれております。

よって、消費税の増税では、いいことは何もありません。株で大もうけしている大富豪や消費税を戻してもらっている輸出大企業が喜ぶだけです。

そこで、消費税について、パッケージソフトウェアを販売している株式会社アシストの会長で「アングロサクソン資本主義の正体」の著者、アメリカ生まれのビュー・トッテンさんという方が、新聞のインタビューでこのように言っています。

消費税の導入は、日本の経済、景気を悪くした。1955年から89年まで日本のGDPは年間12%の成長でした。GDPの7割を占める民間と公共の消費が年間12%伸びていたからです。消費税導入後以降、GDPはわずか1%の成長です。

増税するならば、例えば株の売買や外国為替取引という投機、ばくちに課税すべきです。日本の株の売買額は、年間約500兆円です。新規発行株は、その約1%です。99%は、既に発行された株の売買、ギャンブルです。これに1%課税すれば年5兆円、2%なら10兆円です。

また、外国為替取引で毎日90兆円の円が

取引されています。年間では、日本のGDPの258倍の額です。これに1%課税するだけで330兆円と、今の全ての税収の4倍にもなります。

このようにビルさんは、ばくちでもうけた分に税金をかけるべきと言っております。

こんな不況のときに消費税が10%になったらやっていけない。こういう声が、少ない年金のみで生活する高齢者やサラリーマン世帯、中小零細企業の方から上がっています。

13兆5,000億円もの所得を国民から奪う消費税大増税を強行すれば、ますます景気が悪化し、消費税以外の税収が減り、結局は財政も悪化します。

消費税は安定した税収と言いますが、実は税の中で最も滞納が多いのです。国税庁の統計によれば、2010年には4,500億円前後の滞納があったということです。

事業者は、景気が悪いと消費が落ち込んで、売り上げや純利益が減って、お金を回せなくなります。銀行は、売り上げの少ない業者にはお金を貸してくれません。そのため、納めたくても納められない事業者の滞納がふえているのです。

そして、これは国の政策といっても、三沢の市政運営や市民生活にも悪影響を及ぼします。三沢市内のある個人事業者の方に、消費税が10%になったらどうですかと尋ねました。商売をやめるところがふえるだろうと言いました。また、年金のみの高齢者の方は、買い物を我慢しなければならないと言っておりました。

当市としても、消費税がかかる事業や事務によっては、事業費がかさみ、財政を圧迫することになります。病院は企業会計ですが、薬や診療報酬に消費税を転嫁できないわけですから、負担が重くなります。医療機器などの購入にも、消費税の負担が重くのしかかります。

そこで、消費税が増税された場合、当市と市民生活にとってどのような影響が出るのかをお尋ねしたいと思います。

次に、第3の質問、観光政策について伺います。

近年、地域の観光資源の整備によってできた観光基盤をもとに、その地域の特性を生かした新たな付加価値を創出することで、地域の活性化につなげている自治体がふえています。

当市としても、これまでほつき井やごぼう茶やパイカ鍋など、数々のアイデア商品でイベントを行い、誘客に、地域の活性化にと力を入れてきました。そして、その努力が実り、徐々にその成果もあらわれてきていると思います。

しかし、まだまだ宣伝の範囲が狭いのではないのでしょうか。地域の特産を全国に広めて成功している馬路村のように、全国に三沢市を宣伝してはどうでしょうか。

例えば、来年度のNHK大河ドラマの「八重の桜」は、福島を舞台にしたものですが、会津の斗南藩つながりで便乗し、全国から観光客を呼び寄せると、青森野菜や旅行商品の開発を目指している旅行会社と連携して取り組んではどうでしょうか。北海道エアシステムによる札幌丘珠—三沢線の開設に向けて、北海道からも観光客を誘客できるように、さらなる努力が必要だと思います。

観光資源となる地場産品で30億円もの売り上げを出している、たった1,000人ぐらゐの馬路村を——たった1,000人でも30億円も売り上げを出しているのです。ここを参考に、当市としても観光政策に力を入れて、地域の経済活性化と雇用の創出につなげてはどうでしょうか。当市の取り組みを伺います。

次に、第4、最後の質問になりますが、老朽化した集会施設の今後の改修計画について伺います。

震災を機に、ますます地域のつながりに重きを置き、地域のきずなや協働のまちづくりへの取り組みが急がれ、三沢市としても力を入れているところです。

町内会の加入率向上を市長を先頭に目指し

つつ、自主防災組織への関心も高まっております。そのような住民をつなぐ町内会の拠点施設として、地域ごとにあるのが集会所になっております。災害時にも地域の避難場所に指定されているところもあります。地域住民にとっては、身近なつながりを持てる場所であり、また、高齢者介護予防のための寺子屋や健康相談など、さまざまな行事等にも使用されている大切な憩いの場所でもあります。

現在、市内集会施設は、農民研修所、社会福祉センター、地区コミュニティー集会施設と呼ばれ、市内52カ所に点在しています。

しかしながら、その集会施設の中には、昭和43年、56年に建設され、30年以上もたつ老朽化した施設があります。鉄筋コンクリート造といえども、雨漏りが繰り返され、外壁は一度も塗装の塗りかえもされず、クラックの補修のみで、廃れた外観のままになっている施設もあります。30年以上前の建物ですから、時代の変化とともに使い勝手が悪くなっています。高齢者のためのバリアフリーも考慮しなければなりません。

それとは逆に、最近では、木造ではありますが、新しいきれいな外観の集会所が新興住宅地に建設され、また、木造の地区コミュニティー集会施設の中には、外壁の張りかえや改築された施設もあり、老朽化したままの集会施設との差が顕著になっているように感じています。

耐用年数が長いとはいえ、鉄筋コンクリート造の古い集会施設にも小まめなメンテナンスや外壁塗装をし、建物を長もちさせることが大切ではないでしょうか。長い目で見れば、そのほうが経済的です。

また、町内の多くの方が気持ちよく集い、きずなを深められるような快適な空間にすべきではないでしょうか。市政運営にとってもプラスになると思います。

そこで、伺います。今後、老朽化した集会施設はどのように管理、メンテナンスしていく計画なのか、本市としての見解を伺いま

す。

以上で、檀上からの一般質問を終わります。

○議長（船見亮悦君） ただいまの4番奥本菜保巳議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（種市一正君） ただいまの奥本議員さん御質問の基地問題のうち、MV-22オスプレイの飛行訓練については私から、その他につきましては担当部長からお答えをさせていただきますので、御了承願いたいと存じます。

去る11月2日に開催されました政府主催の全国都道府県知事会議において、森本防衛大臣から全国の知事に対し、MV-22オスプレイによる訓練をキャンプ富士、岩国飛行場等において実施することや、早ければ11月にも本土の施設に飛来し、定期的に展開する可能性があるとの説明がなされたところであります。

また、沖縄の基地負担軽減の観点から、日本国内の沖縄以外の場所におけるMV-22オスプレイの訓練移転を検討中であり、今後、具体的内容が固まり次第、関係自治体に説明を行う考えであるとも述べておりました。

これを受けまして、三沢防衛事務所に確認したところ、現時点では、三沢基地使用に関する詳しい情報はないとのことであります。

このように、現段階でMV-22オスプレイに関する具体的な情報がないことから、本市といたしましては、関係機関との連携を図りながら情報収集に努めてまいりたい、今後の状況を注視してまいりたい、このように考えております。

私からは、以上であります。

○議長（船見亮悦君） 政策財政部長。

○政策財政部長（米田光一郎君） 基地問題の2点目についてお答えします。

米軍三沢基地では、新たに赴任した米軍人等に対し、服務規律、法律などの指導や地域社会との関係の重要性について、米軍三沢基

地司令官による講話を実施してきております。

さらに、週末の夜間には、憲兵隊及び基地上級幹部が三沢警察署員とともに市内をパトロールし、年末には、市長をはじめ市職員及び民間団体等を加えてパトロールを行うことで、事件の発生防止に努めております。

米軍人等への綱紀肅正や教育の徹底については、機会あるごとに米軍三沢基地司令官及び東北防衛局長に対し要請してきております。

特に、凶悪重大事件が発生した場合には、現地司令官にとどまらず、在日米軍司令官、防衛省や外務省等に対しても、再発防止について強く要請してきているところでございます。

次に、御質問の4点目、老朽化集会施設改修についてお答えします。

市では、現在、市内に52の集会施設を設置し、うち49施設の管理を周辺町内会に委託しております。古くは昭和43年に建設されており、一部の施設については、時の経過や立地環境、使用状況等によって外壁や屋根などが老朽化し、補修を必要とする施設もございます。

これらの施設については、市は、指定管理者である町内会の皆様と協議し合って、地域の方が気づいた箇所の現況を確認しながら補修を実施しております。

地域の皆様が集会施設を使用するに当たり、危険な破損等については、早急に応急的な補修を実施し、外壁や屋根など大規模な補修などの要望については、年次計画を作成し、限りある予算との兼ね合いを図りながら、必要性の高い施設から順次補修等を実施しているところでございます。

今後につきましても、集会施設の指定管理者である町内会の皆様と協力し、利用者の皆様の声を聞きながら、地域の皆様が使いやすい施設であり続けるように維持、補修等を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（船見亮悦君） 経済部長。

○経済部長（中野渡 進君） 経済問題についてお答えいたします。

消費税率の引き上げにつきましては、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律、いわゆる消費税増税法の成立によりまして、平成26年4月1日から、消費税率6.3%と地方消費税率1.7%と合わせまして8%、平成27年10月1日からは、消費税率7.8%と地方消費税率2.2%と合わせまして10%に引き上げられるものであります。

また、この消費税率の引き上げの施行に当たりましては、附則第18条に景気条項が設けられており、施行前に経済状況等を総合的に勘案した上で、施行の停止を含め、所要の措置を講ずることとされております。

御質問の消費税増税が施行された場合の三沢市における影響をどう予測しているのかとのことでありますが、平成9年4月に消費税率が3%から5%に引き上げられた際の状況をもとに申し上げますと、業種別の法人市民税納税額の推移では、対前年比で金融業が174.5%、建設業が99.0%、製造・小売業が56.0%、サービス業が96.9%、運送業が104.5%、電気・ガス業が108.0%、保険業が123.0%、不動産業が81.6%、その他165.1%となっており、法人市民税全体では、対前年比86.6%、約5,800万円の減少となったところであります。

このことから、特に製造・小売業に与える影響が大きかったことが見てとれます。

また、建設関係の状況におきましては、専用住宅の新築棟数は、平成8年度471件、平成9年度359件、平成10年度304件となり、着工件数が大きく減少したところであります。

これらの結果につきましては、消費税率の引き上げのみが原因ではなく、さまざまな要因が絡み合っている結果であります。

目安にはなろうかと存じます。

このことから、消費税率が引き上げられますと、駆け込み需要の後には消費マインドが低下し、製造・小売業、建設業を中心に、過去の例と同様、市内経済、市民生活に大きな影響を与えるものと予測しております。

また、本市財政への影響であります。歳入においては、法人市民税、固定資産税などの税収減が予測され、歳出では、各種事務事業全般にわたり経費の増となりますが、一方では、地方消費税の配分額の増や税制改正、地方交付税等の動向によりまして、いろいろなプラス・マイナスが生じるものと思われ、現在のところ不透明な状況となっております。

また、消費税増税により低所得者の負担が大きくなるという逆進性の問題につきましては、低所得者に対する給付金や軽減税率の設定、さらに、給付つき税額控除などが検討されているとのことであり、国の対策を注視してまいりたいと考えております。

申し上げるまでもなく、消費税は市民の日常生活に密着した税であり、経済活動全般にかかわる税でありますことから、増税による影響は、市民生活、地域経済、市の財政運営、各種事務事業など、あらゆる場面で大きな影響が出るものと理解をしております。

続いて、御質問の観光政策の第1点目についてお答えいたします。

昨今、全国的に観光資源を掘り起こし、地域振興につなげる動きが活発に行われておりますが、当市においても観光拠点や施設等のハードの整備がある程度終了した状況の中、三沢らしさと独自性ということに重点を置き、観光振興に努めているところであります。

主な取り組みといたしましては、近年、観光需要が高まっているご当地グルメの推進ということが挙げられます。市内各店舗で展開されている三沢ほっき井やチーズロール、パイカ料理に加え、道の駅で提供しているエアホースバーガーなども県内の各種イベントに

出品し、大変な好評を得、異国情緒あふれるまち三沢をPRする商品となっております。

また、特産品といたしましては、一昨年に起業しました市内事業者が製造しておりますごぼう茶が市内外に広く注目を浴びることになっており、現在、会社としても急成長を遂げているところであります。

このような中、今年度は特に寺山修司や異国情緒あるいは基地などの観光資源に着目し、市全体の観光イメージのアップにつなげるとともに、観光客の受け入れ態勢の充実に努めているところであります。

寺山修司に関連した主な取り組みといたしましては、8月から三沢商業高校の生徒の協力を得て、三沢駅周辺の修司ゆかりの地8カ所に看板を設置するとともに、12月1日には、飲食店の協力を得て、寺山修司の食に関するエピソードをもとに考案した料理を提供する寺山食堂を市内5カ所にオープンするなどの施策を講じております。

来年度は、寺山修司の没後30年という節目の年に当たり、これに向け、現在も全国各地で寺山に関するいろいろなイベントが開催され、または計画されていることから、これらのイベントにおいて、寺山修司記念館の情報ばかりではなく、ゆかりの地や寺山食堂の情報などもあわせて情報発信しているところであります。

また、異国情緒あるいは基地ということに関しましては、米軍人が集う飲食店を観光客やビジネス客にも気軽に訪れていただくためのアメリカンバーツアーチケットを10月から販売しており、アメリカンデーや航空祭、あるいはハロウィンフェスタなどの三沢らしいイベントや施設、さらには、ご当地グルメなどの情報とも連動させながら発信する中で、三沢市の特徴を最大限に生かした観光客の誘致に取り組んでいるところであります。

このように観光資源の掘り起こしを図るとともに、これを磨き上げながら、三沢市の観光パンフレットばかりではなく、テレビ、新聞、雑誌、インターネットなど、あらゆるメ

ディアを活用し、三沢市全体の観光イメージ向上に向け、青森県と連携しながらPR活動に取り組んでいるところであります。

観光振興を図るためには、資源の掘り起こしや磨き上げ、おもてなし体制の整備、さらには、マスメディアによる情報発信、加えて口コミによる情報発信など、一連の取り組みを地道に積み重ねていくことが重要であると考えております。

また、これを実施していく上で、多くの市民や団体、企業などにかかわりや関心を持っていただくことも重要なことだと考えており、その点も踏まえ、観光振興に努めてまいりたいと考えております。

次に、観光政策の第2点目についてお答えいたします。

来年のNHK大河ドラマ「八重の桜」につきましては、主人公の新島八重を中心に、会津藩を舞台とした物語であり、斗南藩や広沢安任ともかかわりが深いことから、斗南藩記念観光村の先人記念館におきましても、指定管理者である観光協会が、これに関する企画展を検討しているところであり、市としてもこれを支援しながら、同じくかかわりの深いむつ市などとの連携についても検討してまいりたいと考えております。

また、この大河ドラマ関連のPRを糸口に、三沢市にある数々の観光資源と組み合わせ、より魅力的な観光プランについても作成し、そのPRに努めるとともに、観光客の誘致を図ってまいりたいと考えております。

○議長（舩見亮悦君） 4番。

○4番（奥本菜保巳君） 御答弁ありがとうございました。

消費税の問題では、本当に三沢市にとって、市民と三沢市にとって大変マイナスになるということがしっかりとわかりました。ありがとうございました。

市民の皆さんも、これは絶対に消費税は上げてはいけないという気持ちを強くしたのではないのかなというふうに感じております。

観光資源の政策についてなのですが、これ

からも大変期待をしておりますので、今後とも頑張っていただきたいなというふうに思っております。

それでは、再質問を2点させていただきます。

まず、基地問題と老朽化集会施設について再質問をさせていただきます。

まず、基地問題なのですけれども、情報提供はないのですね。防衛省にしても防衛事務所にしても、これはオスプレイの訓練の情報はないのです。

しかし、オスプレイは間違いなく三沢基地を使用すると思います。その根拠としては、これまで海軍と海兵隊が三沢を使っているわけです。同じルートをオスプレイも訓練することになっているのです。

今回、グリーンルート、これは十和田と田子の上を飛ぶだろうというふうに言われています。そうなれば、幾らオスプレイが3,000キロ飛べるとはいえ、さまざまな急峻な山岳地帯を上がったたり下がったりと危険な状態で飛んでくるので、やはり3,000キロ飛べるといっても給油が必要になってくるわけです。そのまま、また岩国に戻るといのは考えがたい。ですから、間違いなく三沢市を使うだろうというふうに言われております。

こういうふうな危険なオスプレイの運航に対して情報をもらえないということは、私は本当にこれで三沢市民を守ることができるのかなと、安全を守ることができるのかなというふうに、ちょっと今の答弁で疑問を感じたのですけれども、日米安保条約とかそれから日米地位協定、これがあるので、防衛省も防衛事務所も何も情報がありませんと、何も言えない立場なのです。だけれども、このまま黙っていたら、三沢市民を守ることではできません。

私は、三沢市独自に、オスプレイがどういうふうに飛ぶだろうか、どういう影響が出るだろうかということをしっかりと、三沢市基地涉外対策課もあるわけですから、基地対も

あるわけですから、その辺をしっかりと分析する必要があると思うのですけれども、それについての御答弁をお願いします。

次に、集会施設の老朽化についてですけれども、順次、住民から要求があったり、必要に応じて改修をしているというようなお話だったのですが、やはり集会施設というのは、鉄筋コンクリート造といっても、30年以上たつと、やはり外壁が傷んでくるのです。

木造にしても、それから鉄筋コンクリート造にしても、塗装というのは大体10年ぐらいで塗装を塗りかえしなければならないのです。そうすると、例えばクラックができて、そこから雨が浸入したりすると、コンクリートとか鉄筋とか強度の問題にも影響が出てきます。

ですから、住民から要求があったときに考えとか、必要に応じてとかではなくて、建物が建った時点で、補修というのは計画的にやっていかなければならないことなのです。ですから、外壁塗装を含めて、30年ぐらいたった古いところを順次計画的にやっていると言っても、やっていないように私は感じております。その辺をもう一度お聞きしたいと思います。

この2点、お願いします。

○議長（船見亮悦君） 答弁願います。

政策財政部長。

○政策財政部長（米田光一郎君） 再質問にお答えします。

オスプレイの情報について、市独自にとるべきではないかと、とって分析するべきではないかということでございますが、防衛省からは、今後、オスプレイの運用等に関し情報が得られた場合には、できる限り丁寧に地元で説明するという言葉をいただいておりますので、情報を共有しながら今後もやっていきたいと考えております。

次に、集会施設の補修でございますが、3年に一度、法の規定に基づきまして、集会施設を含む公共建築物の調査を行っております。

この調査に基づきまして、何らかの措置が必要である箇所につきましては、要望があるかなかろうが、補修や改善を行っております。この公共施設の中には集会所も含まれてございます。

以上でございます。

○議長（船見亮悦君） 4番。

○4番（奥本菜保巳君） 再々質問をさせていただきます。

まず、基地問題なのですけれども、情報提供を待つということだと思うのですけれども、これは先ほども言いましたけれども、日米地位協定上等で、米軍側は、そういう必要がないというふうな立場なのです。ですから、防衛省は、建て前は情報収集に努めますと言っても、それはほとんどアメリカ側が必要がないと思っている以上、情報は提供されないのです。

ですから、三沢市として、今までの訓練の状況等をあわせて、オスプレイがこういうふうに飛行するのではないのか、そのことをしっかりと自分たちで踏まえて、そして、オスプレイの危険性、それもしっかりと分析をして、防衛省、アメリカ側にオスプレイの訓練を中止させるように申し入れるべきだと私は思っております。そうでないと、三沢市民の安全は守れないというふうに感じております。その辺について、また御答弁をお願いします。

それと、先ほどの集会施設なのですけれども、必要があるのです。必要があるのにやられていない箇所が私からは見受けられます。ですからこういう質問をしているのであって。それで、30年間塗装していないというのは、メンテナンス、維持管理としてはあり得ないことだと私は思っております。

公共施設整備基金、これは23年度の決算で10億2,425万円ぐらいあると思うのですけれども、こういう公共施設等の整備基金というのを活用して、そしてまた、国からの補助メニューもあると思うのですけれども、そういう予算を、そういう補助金を活用

して、早急に今必要な、老朽化した施設を順次やっていくというふうにはできないものでしょうか。

○議長（舩見亮悦君） 答弁願います。

政策財政部長。

○政策財政部長（米田光一郎君） 再々質問にお答えします。

オスプレイの中止を要請すべきではないかということですが、国防に関して一自治体が判断し、行動するのは適切ではないと考えてございます。あくまでも防衛省とともに、同じ行動をしていきたいと考えております。

次に、公共施設ですが、確かに古くなって老朽化しているところもございます。

ただ、先ほど答弁で申し上げましたが、順次改修等を行って、そのスピードが老朽化に追いつかないような現状でもございます。

補助金等を活用してやったらどうかということですが、修繕の必要があれば、補助があるなしにかかわらず、実態を把握して改修等に取り組みたいと考えております。

以上であります。

○議長（舩見亮悦君） 以上で、4番奥本菜保巳議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

10番春日洋子議員の登壇を願います。

○10番（春日洋子君） 10番公明党の春日洋子でございます。通告の順に従い質問してまいります。

はじめに、民生問題のリース方式によるLED照明の導入についてお伺いします。

電力多消費の我が国においては、逼迫する電力事情を背景に、省エネ対策として、LED照明の導入は積極的に検討すべき課題といえます。また、LED照明の導入は、電気料金値上げによる財政負担の軽減を図ることにもつながります。

しかし、LED照明への切りかえとなると、照明器具が高価なため、予算確保に時間がかかることが予想されます。また、導入できても、初期費用は重い負担とならざるを得ません。

逼迫する電力事情と省エネ対策を推進するために、こうした事情を打開したいところであります。

その一つの手法として、民間資金を活用したリース方式によつてのLED照明の導入を進める動きがあります。リース方式を活用することによつて、新たな予算措置をすることなく、電気料金の節減相当分でリース料金を賄うことを可能とするものです。

東日本大震災をきっかけとした電力事情などから、昨年かからことしにかけて実施し始めている自治体があり、千葉県茂原市は、先ごろ市内にある20ワット型蛍光灯を使用した全ての防犯灯をリース方式でLED化されました。

実施期間は、7月末から9月末で全て終了しています。設置されたLED防犯灯は7,450灯で、不点灯などの故障、修繕を含む保守維持管理がついた10年間の継続契約です。

リース業者から委託された市内の電気工事業者が器具のつけかえ作業を行ったとのことですが、市の職員は、LED化のメリットとして、電気料金の削減、故障しにくく寿命が長い、省電力で今までの明るさを確保、二酸化炭素の排出量削減などの点を強調されており、その上で、リース方式に関しては、初期投資としての新たな財源を確保する必要がなく、現在の予算の範囲内で一気にLED化することができるかと話しています。

このように、リース方式にすることによつて、初期費用が抑制され、自治体の財政負担が軽減されるとともに、導入後の電力消費量も抑えられ、節電とコストダウンを同時に実現できることが期待されるものです。

電力供給への懸念が強まる中、本市においても市内の防犯灯をリース方式によるLED照明の導入を積極的に推進すべきと考えますが、その見解についてお伺いします。

次に、子育て問題についてお伺いします。

このたび、社会保障と税の一体改革の重要な柱の一つとして、さきの通常国会で、子ど

も・子育て関連3法が成立しました。この法律は、保育所、幼稚園、認定こども園の拡充など、子育て環境の充実を図ることを目的としています。

この新制度が本格的に動き出すのは、早ければ平成27年度とのことですが、平成26年度から本格施行までの1年間、保育の需要の増大等に対応するため、新制度の一部を先取りした保育緊急確保事業が行われることになっています。

当市といたしましても、国の動向を見きわめつつ、できる限り円滑かつ速やかに新制度を導入できるよう万全の準備をしていくべきであると考えます。

国においては、平成25年4月に、子ども・子育て会議が設置されるとのことであり、会議のメンバーとしては、有識者、地方公共団体、事業主代表、労働者代表、子育て当事者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する子育て支援当事者等が想定され、子育て支援の政策決定過程から子育て家庭のニーズがしっかりと反映できるような仕組みになっております。

そこで、質問の1点目ですが、子ども・子育て支援法においては、市町村において地方版子ども・子育て会議を設置することを努力義務化しております。子育て家庭のニーズを把握して施策を行う仕組みは、国のみならず、地方においても大変重要なこととなります。

本市においても、子育て家庭のニーズがより一層反映できるよう、子育て当事者等をメンバーとする合議制機関を設置することが必要と考えますが、地方版子ども・子育て会議の設置に向けて、本市の取り組みについてお伺いします。

次に、2点目ですが、今回の子ども・子育て支援法の制定により、全ての自治体が事業計画を策定しなければならないことになっております。事業計画の期間は5年ですが、この事業計画の策定に当たっては、国の基本指針に基づき、子育て家庭の状況及びニーズを

しっかりと調査し、把握することが求められています。

平成27年度からの本格施行に向け、事業計画を平成26年度半ばごろまでに策定するためには、平成25年度予算において、事業計画策定に向けたニーズ調査のための経費を計上することが必要であると考えますが、その取り組みについてお伺いします。

最後に、教育問題のICT——情報通信技術活用の教育推進についてお伺いします。

英国をはじめ海外の学校では、手書きができる壁・天井固定型電子黒板が多く活用されているようですが、これは授業のときにすぐに使えるように設置されているためと、電子黒板の活用によって学力向上が図れると考えているためであるとのことです。

日本の学校においても電子黒板が導入されていますが、授業前に電子黒板を設定する方式で主に導入されたこともあって、授業前の準備が大変と感じているなど、教員の負担感が指摘され、整備がなかなか進まなかったと言われています。

そこで、文部科学省の委託を受けた教育総合研究所において、電子黒板の活用により得られる学習効果等に関する調査研究検討委員会を設置し、準備が容易な一体型の電子黒板を学校で活用したときの教育効果と、活用した教員の評価に関する調査研究を実施されました。

特に、本調査研究では、一体型電子黒板を活用した授業による児童・生徒の学力向上、はじめて電子黒板を活用した教員の負担感等、一体型電子黒板を活用した教員のICT活用の指導力の向上等に関する調査を行うことを目的としています。

その結果、はじめて一体型電子黒板を活用した教員は、授業前の準備や授業後の片づけの負担になっていないこと。一体型電子黒板を活用した授業後に実施した客観テストの結果は、一体型電子黒板を活用しない授業後の結果よりも高いこと。

さらには、児童・生徒の意識調査の結果か

ら得られる三つの因子、いわゆる1、関心・意欲、2、思考・表現、3、知識・理解、ともに一体型電子黒板を活用した授業の場合のほうが確実に高いこと等が明らかになり、これらの調査結果は、これからの日本の学校における一体型電子黒板の利用促進に役立つものと期待されております。

もちろん、電子黒板のみならず、書画カメラやタブレット端末、デジタル教科書、デジタルテレビなど、ICTの活用方法はいろいろとあり、本市の小中学校においてもさまざまに創意工夫をされていることと思いますが、なお一層のICT活用の教育推進で、子供たちの総合的な学力向上を目指していくべきと考えますが、その見解についてお伺いします。

以上で、私の質問を終わります。御答弁をよろしくお願いいたします。

**○議長（船見亮悦君）** ただいまの10番春日洋子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

**○市長（種市一正君）** ただいまの春日議員さん御質問のうち、子育て問題については私から、その他につきましては担当部長からお答えをさせますので、御了承願いたいと思います。

ことし3月に内閣府の少子化社会対策会議において決定された子ども・子育て新システムに関する基本制度に基づき、8月に国会において子ども・子育て関連3法が制定されております。

この子ども・子育て関連3法は、御案内のように幼児期の学校教育、保育及び地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための制度や財源の一元化、あるいは給付制度の創設等により、社会全体で子供と子育て家庭を支援する新しいシステムを構築するために整備されたものでございます。

御質問の第1点目、地方版子ども・子育て会議の設置に向けての取り組みにつきましては、子ども・子育て支援事業計画等を地域の

ニーズに即したものとし、効果的かつ効率的な制度運用を図るため、地域の有識者、子育て当事者、子育て支援従事者等の幅広い関係者が参画できる仕組みが必要との観点から、審議会その他の合議制の機関の設置を検討しております。

御質問の第2点目、事業計画策定に当たってのニーズ調査等につきましては、今後の子育て支援の給付及び事業の事業量を見込み、定員設定等で重要な基礎的データとなることから、十分なニーズ調査と、中長期的な視野での正確な分析が必要であること、また、短期間での対応とならざるを得ないこと等を考慮し、計画策定までのプロセスにつきましては、財政措置も含めて検討してまいりたい、このように考えております。よろしく願い申し上げます。

**○議長（船見亮悦君）** 民生部長。

**○民生部長（宮古健一君）** リース方式によるLED照明の導入についてお答えいたします。

当市の防犯灯につきましては、市内の防犯灯が20年以上経過、老朽化し、市民の安全・安心のまちづくりのため、平成18年度から平成20年度の3カ年で、全町内の補助対象となる防犯灯約5,800基を整備いたしました。

その後、LED照明が防犯灯に取り入れられるようになり、現在、町内会等の要望に伴う新設の防犯灯設置につきましては、全てLED照明を設置し、交換電球と電気料金の経費節減を図ってまいりました。

また、当市の市内全域の防犯灯は、現在、約6,700基設置しており、電気料金につきましては、平成23年度では約2,540万円となっております。

なお、御指摘の課題となっておりますエネルギー政策の転換による省エネ対策と財政負担の軽減に取り組むため、今後は、整備した防犯灯の更新時期を見きわめ、補助事業を含めたリース方式の導入について調査・研究し、コスト削減に努めてまいりたいと考えて

おります。

○議長（船見亮悦君） 教育長。

○教育長（吉田 健君） 教育問題のICT——情報コミュニケーション技術活用の教育の推進についてお答えいたします。

新学習指導要領において、各教科等の指導に当たっては、生徒が情報モラルを身につけ、コンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実させるとともに、これらの情報手段に加え、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ることとあり、情報教育の必要性が述べられています。

また、当市の平成24年度学校教育指導の方針と重点において、児童・生徒の情報活用能力を育てる教育の推進を図ることを重点目標の一つとして掲げています。

ICT活用の教育の推進については、学校指導訪問において指導・助言し、各学校に周知しております。

さて、市内の全小中学校でのICTの活用状況については、コンピューター室での学習において、ネットワークコンピューターシステムを活用して、一斉学習、個別学習、そして児童・生徒同士が教え合い、学び合う共同学習など、さまざまな形態で学習を進めています。

また、各普通教室等においても、プロジェクター、デジタル教科書、実物投影機、デジタルカメラ、電子黒板など情報機器を活用して授業の効率化を図っております。

このことによって、児童・生徒の興味や関心だけでなく、知識や理解、さらには思考力、判断力、表現力が高まっていると考えられます。

しかし、黒板とチョークを用いた板書型の従来の授業においても、先生と生徒の温かいコミュニケーションやリアリティーのある感動を直接受けとめることができるなど、効果的な場面も数多くあります。

したがって、ICTを活用しての授業のよ

さと、従来型の授業のよさを取り入れた授業構成を工夫する必要があると考えております。

そのためには、指導する教職員一人一人の指導力向上を図るための校内外研修の推進を図ってまいります。

今後においても、子供たちの総合的な学力向上のために、積極的にコンピューター室のネットワークコンピューターシステムや各普通教室でのICT機器の効果的な活用を図りながら、きめ細かな学校教育を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（船見亮悦君） 10番。

○10番（春日洋子君） 質問順に再質問させていただきます。

リース方式によるLED照明、民生部長から御答弁いただきましたけれども、先ほど壇上の一般質問の中で茂原市の事例を一つだけ紹介をさせていただきましたけれども、茂原市では、防犯灯を一気にLED化したという、私は、一気にできるということが最大のメリットだと思っているのです。

先日、担当課にお話を伺いにお邪魔しましたときには、幹線道路は市が管理している。そして、町内の中での防犯灯は町内会にお願いをしているということでありましたけれども、電球は市から支給をされ、それなりの予算はとっていただいて、配慮しているようですけれども。

茂原市では、こういう一気にかえたといいますのは、やはり行政サービスの一つとして、防犯灯の電球、故障した、電球が切れた、そして電気工事者への修繕の依頼等を一手に職員が何年来賄ってきているわけですから、膨大な時間もかかり、経費もかかりということで、最大のメリットもあると思いますけれども。

私は、町内会の役員の方たちも、さまざまな役割を得て、防犯灯の管理もされておりますけれども、全てではないにしても、やはり電球は市から支給される。ですけれども、実

際に交換をするには、電気工事店に依頼をし、何千円かの経費がかかっているわけです。ですので、私は、さまざまな、先ほど町内会の加入率等もごさいますけれども、みんなで地域の安心・安全を守るためということで、努力はされておりますけれども、市も最大限に、切れてしまった防犯灯が速やかにまた点灯するということが、最大に、安心・安全の観点からは重要なことであって、だれしも、例えば停電になったとき、いち早く復旧してもらいたい。また、明るくなってほしいというのは、だれでも願うことであって、防犯灯も同様の観点から、一気に交換できるということと。

また、地球温暖化対策でもあり、市としても市内全体を安全の環境づくりということでは、これは大いに活用していきたいというふうに思いますし、もちろんリース方式にこだわるわけではございませんけれども、大きな願いとしましては、常にあるべき明かりが、防犯灯の明かりがいつも、切れている状態が速やかに復帰するということが望ましいということが私の最大の願いですので、この点について、行政としても、もし市として導入をする場合は、どういうふうな試算、また、効果等が見込まれるかということも前向きに検証していただきたいというふうに思っておりますので、この点について答弁をいただきたいと思います。

子ども・子育て関連3法について市長から答弁をいただきましたけれども、ニーズ調査については、予算等を含めて計上するということで、進めていくということでありましたけれども、地方版子ども・子育て会議、これに向けて会議を立ち上げるということであれば、また必要な予算等もかかってくると思っておりますけれども、これについても、またあわせて、もちろん私が申し上げるまでもないことですが、予算は計上されていくということになりますでしょうか、確認をさせていただきますと思います。

また、新制度への移行に当たっては、事業

計画、また、条例の制定など、関係部局の連携のもとで、かなり膨大な準備が必要になるというふうに推察されておりますけれども、国では、早速、内閣府に新制度への円滑な移行を目指して、新制度準備室が既に立ち上げられているということでありました。本格施行後は、国においては、子ども・子育て本部が設置されるということになっておりますけれども、本市においては、国を受けてですけれども、準備組織というものはどういうふうに考えていらっしゃるのか、現在の担当課の職員の中で十分対応できるのか、また、新たなプラスという面ですけれども、準備組織を立ち上げて対応がなされていくのかということも、あわせてお聞きしたいと思います。

ICT活用の教育推進ですけれども、私もこのたび大阪府の堺市立深井西小学校を訪問しまして、こちらが、当時、橋下知事のもと、今は市長ですけれども、知事が市内の小中学校にICTを多く活用した授業を展開するというそういう提案のもとに、大坂は非常に先進的に取り組んでいらっしゃるのだなということを思いましたけれども、堺市立深井西小学校にお邪魔し、各学年の授業参観を10分ほどの短い時間でしたけれども、全て、先ほどの質問の中でも申し上げましたとおり、さまざまなICTを活用し、学年に応じた、また、特別支援学級、全てうまく活用した授業を展開しているのだなということを目の当たりにいたしました。

その感想は、やはりとても授業が楽しそう。先生と子供たちが一体となって、本当に沸き上がるような授業、また、ちょっとつまずいている友達には声をかけてあげたり、本当にクラスの中が非常に活気にあふれた授業をされているなということを思いました。

私は、現在、三沢市の小中学校が、先生方の取り組みが不十分だということは全く思っておりません。

実は、地元の小学校にもお邪魔をし、実際に工夫をされているという状況もお聞きしてまいりまして、今、行政から手配していただ

いた機器で、最大に活用して、先生方が一生懸命子供たちの学力向上のために努力をされているということは、もちろん承知しております。

そこにあわせて、やはり行政としまして、市長をはじめ財政部局、さまざまな教育現場で要望があると思うのです。

ですから、第三中学校は今、新設されたということで、デジタルテレビがきちっと全部整備されたということですが、いろいろな先生方、また、校長先生、教育委員会には、このことに関して要望が寄せられていると思うのです。その要望に対して、一つ一つ前向きに、やはり子供たちをよりよく導くための大きな活用となるというものであれば、積極的に予算を投じて整備をしていくべきだというふうに思っておりますので、環境整備を大きく前進させていっていただきたいと思っておりますので、ぜひ財政部局のほうも、この辺について、教育委員会との協議の中で理解を深めていただきたい。このことも、よろしかったら答弁をいただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（船見亮悦君） 答弁願います。

民生部長。

○民生部長（宮古健一君） リース方式についての再質問、住民サービスと、早目に修理がされるというメリットにつきまして御質問だと思っておりますけれども、リース方式といっても、維持管理費にかかわる経費というものも含まれていての発注になると思うのですけれども、これまでの町内会との協働のまちづくりの観点からと、それから三沢市の場合は特に補助事業で実施してございますし、いろいろな面で、例えば一斉にリース方式ということは、この面からはちょっと難しいのではないかというふうに考えておまして、当分は現在の管理方法でやらざるを得ないといえますか、そういう方式でやっていくことになると思います。

以上です。

○議長（船見亮悦君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（宮古直志君） 子育て問題の再質問についてお答えいたします。

2点あったというふうに記憶しておりますので、1点目でございますけれども、子育て会議の設置に向けましてのことにつきましては、先ほど市長が答弁なさいましたように、これにつきましても、財政措置も含めて検討してまいりたいと考えております。

2点目でございます。市としての対応のことにつきましては、実はこれは8月に、今、制定されたばかりの法律でございます、国から方針または政令等がまだまだ来ておりません。それらの実情を踏まえて考えなければいけないのですけれども、現在の状況を申しますと、健康福祉部の中で対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（船見亮悦君） 教育長。

○教育長（吉田 健君） 再質問にお答えします。

新たなICT機器、電子黒板、デジタル教科書、投影機等の配置計画、また、今後のICTを活用した具体的な教育の推進については、特に普通教室でのICT機器の配置や、教師のICT活用として、二つの事項を今後の構成として考えています。

第1に、これまで構築された従来からの授業方法、授業展開と容易に融合した活用ができること。

第2に、ICTを活用できる場面の各教科、単元等の精選です。

この2点を指導主事、現場教職員等と精査、検討し、授業力を高める効果が期待できると、実践として期待できると判断した場合、ICT機器の適正な配置とともに、ICTの有効活用のために教育環境の整備を、設置者である市長並びに財政当局をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（船見亮悦君） 政策財政部長。

○政策財政部長（米田光一郎君） 教育問題の財政措置についてお答え申し上げます。

市民サービスの向上等につながることであれば、前向きに検討したいと思いますが、何せ財政担当者の査定の前でございますので、その結果を踏まえないと、現時点でどうのこうのというのは大変困難でございます。そのことを御理解いただきたいと思っております。

○議長（船見亮悦君） 10番。

○10番（春日洋子君） 最後に、済みません、1点お聞きしたいと思っております。

防犯灯ですけれども、民生部長、さまざまにお話し合いをこれまでもさせていただきましたけれども、町内会費なのですけれども、私は少ない世帯の町内に住んでおまして、町内会費が1万3,000円でございます。さまざまな折に触れて、町内会費はお幾らなのということをお聞きしたいと思っております、金額には差があります。

防犯灯が切れた場合、さまざまに町内会費をうまく、1年間さまざまな町内の運営に当たって工夫しているわけですけれども、1個切れて業者を呼んでも何千円。ですから、二つ三つまとめてというと、次に切れるまで、次は何カ月後なのか。

そうすると、そこは、どうしても私たちの地域は、市内の中心地と比べまして暗いです。ですので、一つ切れても非常にその一帯が暗くて、本当に寂しい状況になるわけですが、そういうまた、地域によって格差はあると思っておりますけれども、ぜひ防犯灯、電球は支給をしていただいて、ありがたいことですが、取りかえ工事のための工事費に関する助成というものを考えていただければ、大きくまた、ありがたいことかなというふうに思っておりますけれども、最後に、その1点をお聞きしたいと思っております。お願いいたします。

○議長（船見亮悦君） 民生部長。

○民生部長（宮古健一君） 交換設置費についての補助についての件ですけれども、調査・研究をさせていただきたいと思っております。

よろしくお願いたします。

○議長（船見亮悦君） 以上で、10番春日洋子議員の質問を終わります。

この際、午後1時まで休憩します。

午後 0時03分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○議長（船見亮悦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、議長を交代します。

○副議長（堀 光雄君） 議長を交代しました。

それでは、一般質問を次に移ります。

11番西村盛男議員の登壇を願います。

○11番（西村盛男君） 11番拓心会の西村盛男であります。

ただいまより、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、1件目は、定住自立圏構想についてであります。

近年、我が国の総人口は、年々減少の一途をたどっている中において、特に三大都市圏と比較してその度合いが著しいとされる地方圏の将来は、極めて厳しいものであると考えられております。

こういった状況は、当市においても例外ではなく、最も人口の多かった2002年には約4万4,000人あった当市の人口も、現在では4万2,000人を切るまでとなり、将来的には4万人を割ることが予想されているところであります。

このような人口の減少、都市圏への流出といった原因には、幾つか挙げられると思っておりますが、いずれにしても我々の暮らすまち自体の衰退にもつながる深刻な問題であり、決して目を背けることのできない大変大きな中長期的課題であると認識しているところであります。

このような現状に対する方策の一つとして、国が進める定住自立圏構想は、中心市と周辺市町村がみずからの意思で協定を締結することで形成された圏域の中で、集約とネッ

トワークという考え方に基づき、中心となる市においては、圏域全体の暮らしに必要な都市機能を充実しながら、一方、その周辺市町村においては、必要な生活機能を確保するなど、さまざまな分野において、中心市と周辺市町村が役割分担をし、相互に連携・協力することで圏域全体を活性化し、魅力あふれる地域を形成していくことを目的としており、定住化を促進する効果も期待されているものであると認識しております。

当市におきましても、平成24年3月29日に十和田市と共同中心市宣言をし、議会での議決を経て、9月には定住自立圏形成協定を締結、2市7町1村で形成される上十三・十和田湖広域定住自立圏が始動することとなり、いよいよ来年の1月から3月中には、今後、我々の生活に深く関係するであろう共生ビジョンが策定されることとなります。

このことにつきましては、広報みわさ11月号にも特集記事として掲載されておりましたが、これから定住自立圏域内における結びつきやネットワークの強化を図るために、地域公共交通、インフラ整備に関する合同での要望活動、公共施設等の相互利用などを、また、生活環境の強化につきましては、医療、福祉、教育、産業、消防、防災等の分野に関して連携していく予定とのことであります。

本圏域は、当市と十和田市、2市が中心市となる複眼型である点、また、県境を越えた秋田県小坂町を含む点、そして、他圏域と重複して属するおいらせ町を含む点、いわゆる複眼、県境、重複型という全国でも初の事例となります。

広大な圏域かつ前例のない圏域となることで、さまざまな課題も出てくるものと推察しますが、決して、ただ毎年国からの財政措置を受けるだけ、ただ実効性のない連携体制取り組みを進めるだけという形式だけの協定であってはなりませんし、それでは魅力も何もありません。

もちろん、この定住自立圏構想推進に尽力

されている方々の努力は重々承知しているところではあります。今後、推進していくからには、この圏域の中心市となる当市が、十和田市とともに、そして周辺市町村とともに、ここに暮らす誰もが将来に希望を持てるような意義のある事業を推進していただきたいとの思いから、次の2点につきまして伺いたいと思います。

まず、1点目でございますが、上十三・十和田湖広域定住自立圏では、今年度中に共生ビジョンを策定し、来年度からは、いよいよ各種事業が展開されていく流れの中において、現在の進捗状況はどうなっているのか、お伺いします。

2点目でございますが、当市の将来像にも大きく影響するであろうこの構想について、市長はどのような思い、また、方向性を持って臨まれていかれるのか。また、我々の生活にも深くかかわる事業計画、共生ビジョンであります。その策定作業を進めていくに当たり、現時点で具体的な構想等をお持ちならば、あわせて御答弁をいただきたいと思えます。

次に、2件目、公共施設に関してであります。

この質問につきましては、午前中登壇された太田議員、また、奥本議員の質問と重複する部分がございますが、若干異なる視点から簡潔に質問させていただきたいと思っておりますので、御了承願います。

市民誰もが安心して利用できる公共施設は、住民の福祉を増進する目的を持って、その利用を供するための施設であり、あるときは市民の集う憩いの場として、あるときは便利かつ平等な行政サービスを受ける場として、さまざまな場面で利活用されている一方、現在、全国の自治体において共通の課題とされているのが、築30年から40年が経過している老朽化した施設の今後についてであります。

一昔前のように、公共施設の建設が集中的に進められた時代と現在では、社会情勢も自

治体の財政事情等も大きく変化したことで、現在では、それら施設に関する維持管理費の負担増、また、施設の規模の妥当性や施設そのものの必要性の有無にわたるまで、さまざまな課題が指摘されているところであります。

ここで、当市に目を移してみますと、このまちの顔とも言うべき施設であり、市民の利用頻度も高い市庁舎、公会堂、そして総合体育館といった主たる公共施設は、現在、耐震化診断を行っている庁舎本館が昭和47年、別館が昭和56年、また、公会堂も同じく昭和56年、そして総合体育館は昭和51年にそれぞれ建設されており、今後、それらの施設の更新時期がまとまった期間に集中することが予測されております。

長寿命化を図りながらも、中長期的な更新計画、管理が必要であると考えられることから、次の点について質問をさせていただきたいと思っております。

市内公共施設の老朽化が進む中、近い将来、計画的な更新、補修等が必要となってくるものと考えるところであります。この点につきまして、現在、市として何らかの計画をお持ちなのか、お伺いをいたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。御答弁のほどをよろしくお願いたします。

○副議長（堀 光雄君） ただいまの11番西村盛男議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（種市一正君） ただいまの西村議員さん御質問の定住自立圏問題については私から、公共施設問題につきましては政策財政部長からお答えをさせますので、御了承願いたいと思っております。

まず、御質問の第1点目、現在の進捗状況についてであります。定住自立圏構想につきましては、本年10月4日に、共同中心市である三沢市及び十和田市と周辺8市町村との間で、それぞれ定住自立圏形成協定を締結

し、上十三・十和田湖広域定住自立圏が形成されたところでございます。

現在は、圏域市町村の定住自立圏主幹課長から成る連絡調整会議及び事業担当課を中心とするワーキンググループを開催し、定住自立圏共生ビジョンの素案作成に向けて、事務レベルでの作業を行っているところであります。

素案作成後は、関係者の意見を幅広く反映させるため、関係する分野の民間代表者等から成る圏域共生ビジョン懇談会を開催し、懇談会開催後は、圏域市町村との協議を経て、本年度中に定住自立圏共生ビジョンを策定することといたしております。

次に、御質問の第2点目、どのような思い、方向性を持って定住自立圏構想を進めていく考えであるかとの御質問についてであります。本構想は、我が国において急速に進む少子高齢化、人口減少社会の到来に備え、圏域の中心的な役割を担う中心市と周辺市町村が1対1の協定によって有機的に連携・協力しながら、人口定住に必要な機能を確保し、あるいは住民が安心して暮らし続けることができる圏域形成を目指すものであります。

今般、当市をはじめ、2市7町1村で形成された当圏域は、豊かで多様な文化、自然、風土、歴史などの地域性に恵まれております。

私の思いといたしましては、この美しい郷土に生まれ生きる人々の生活の営みを守っていくことこそが、本構想を進める私ども地方自治体の最大の使命であると考えているところであります。

また、当圏域は、北は下北半島、東は太平洋、西は十和田湖、県境に至る非常に広大な圏域となっており、それゆえ、市町村それぞれの事情も異なります。しかしながら、広大な圏域であるがゆえの特殊性、あるいは多様性は、圏域を形成する上での大きな強みになるものと期待をしております。

当市においては、特に、三沢空港や青い森

鉄道三沢駅など、地域交通ネットワークの分野において、また、国の特例措置を受けて当市がこれまで推進してまいりました英語教育の分野等において、先導的な役割を担えるものと考えております。

その他の取り組みを含め、本年度中の共生ビジョン策定に向けて、現在、さまざまな検討をしているところでありますが、定住自立圏構想は、まさに短期的な利益を求めものではなく、10年、20年先を見据えた長期的な取り組みであります。

このため、市といたしましては、圏域市町村との連携・協力のもと、将来にわたって持続可能な地域づくりを目指し、できることから着実に本構想による取り組みを進めてまいりたい、このように考えております。

以上であります。

○副議長（堀 光雄君） 政策財政部長。

○政策財政部長（米田光一郎君） 老朽化した公共施設についての御質問にお答えします。

現在、市全体としての建てかえや補修工事に係る計画については、特に策定してございませんが、老朽化した公共施設の計画的な建てかえや補修工事につきましては、施設を管理する各担当課から施設ごとに改修等の計画が提出されているところでございます。

この事業計画に基づき、整備の必要性などを十分に検討し、調整を加えながら、財政運営計画の中に取り込んで実施していくこととしております。

今後の大型事業としては、(仮称)国際交流スポーツセンター整備事業などが予定されており、さらには、耐震診断に基づく庁舎耐震補強事業の可能性なども予測されているところでございます。

随時財政運営計画の精度を高める作業を通じて、特定の年度に財政支出が集中しないように、事業費の平準化を図りながら計画的に進めてまいりたいと考えております。

○副議長（堀 光雄君） 11番。

○11番（西村盛男君） 再質問をさせてい

ただきたいと思います。御答弁ありがとうございます。

まず1点目、定住自立圏に関してなのですが、やはり先ほど市長の言葉からもありましたとおり、本当に短期的な利益を求めのわけでなく、長期的な視点から物事を考え、そして事業を進めていかなければいけない。私も本当にそのとおりであると思います。

やはりこの定住自立圏を形成したからには、もちろん参加している市町村合意のもとで、みんなで連携して物事を進めていくと思うのですが、やはりこれは、私は三沢市民ですから、市民の一人としても、これが将来的にこの市の不利益になるものであっては決してならないし、絵にかいたもちになるような、本当に形式だけの取り組みにならないと、そのように思っていることもございます。

そういった中で、先ほど市長の御答弁の中に、できることから着実に進めていくのだというお言葉がありましたけれども、これは、実際は三沢市としてのお考えなのか、それとも圏域全体で合意を得られた考え方なのか、そこをちょっと確認をさせていただきたいと思います。もし、三沢市独自の考え方なのであれば、そのような方針とした理由をお聞かせ願いたい。

また、圏域全体が、できることから着実にやっていくのだということであれば、いつそのような合意が生じたのか、お聞かせ願いたいと思っております。

2点目、公共施設についてでありますけれども、先ほど御答弁の中に、(仮称)国際交流スポーツセンターですか、また、庁舎の耐震化もやっている。それでまた、更新に関しては、担当課から上げられたものをしっかりと検討し、そして財政運営計画に落とし込んでいくという御答弁でありましたけれども、例えば市庁舎の周りは三沢市の顔をとまうべきエリアで、その中にある市役所だとか総合体育館、一般質問の中で触れましたけれど

も、そういったものは非常に市民にとっても、今後どうなっていくのだろうという興味というか、関心があるものだと思っておりますことから、例えば先ほど御答弁の中にあった(仮称)国際交流スポーツセンターができた場合、今後できていくと思うのですけれども、そのときに、総合体育館は今度どうなるのか、また、庁舎の耐震化、それは果たして今どういう状況なのかということをお聞きしたいと思います。

○副議長(堀 光雄君) 答弁願います。

政策財政部長。

○政策財政部長(米田光一郎君) 定住自立圏についての再質問にお答えします。

できることから着実にという方針について、市の考え方であるのか、圏域全体のものかということですが、これは圏域全体の考え方でございます。

今後の進め方につきましては、平成24年3月29日の定住自立圏構想中心市宣言式のとときに確認されてございます。

1、平成24年度に締結する定住自立圏形成協定及び定住自立圏共生ビジョンはスタートラインでございます。今後、共同中心市と関係市町村の連携・協力関係を深めながら、定住自立圏の取り組みを随時発展させていく。

2、このため、できることから着実にを合い言葉に、連携できる事業から着実に取り組んでいくことが重要である。

3、具体的には、既存事業を含め、早期に実施可能な取り組みから優先的に連携・協力していく。また、協議に時間を要する取り組み等については、継続協議とし、必要に応じて追加、見直しを行う。

このことが合意されてございます。できることから着実にを行うが、必要があれば見直し等を随時するという考え方でございます。

以上でございます。

○副議長(堀 光雄君) 総務部長。

○総務部長(佐々木卓也君) 再質問のうち、庁舎の耐震診断の状況についてお答えい

たします。

庁舎の耐震診断の状況につきましては、本年8月1日に業務委託をしております、耐震診断を現在進めているところであります。

進捗状況といたしましては、コンクリート構造部の状況調査に当たるサンプル採取及び目視等、現地調査を9月中に完了し、現在、分析調査に入っているところでございます。

今後の予定といたしましては、調査に基づく耐震診断結果が適正に診断されているかを判断する耐震診断・改修判定委員会に依頼し、最終的には、診断結果が来年2月に提出される予定となっております。

耐震改修等、今後の耐震化計画につきましては、この最終的に提出された診断結果に基づき、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長(堀 光雄君) 教育部長。

○教育部長(山本文彦君) 現総合体育館につきましては、市内中心街にあり、小中学生や高校生の皆様が徒歩や自転車で気軽利用できる施設であることから、今後とも軽スポーツや屋内練習場としての活用が見込まれております。

しかしながら、その活用を図るためには、耐震対策や老朽化による雨漏り対策等の改修に多額の費用が必要となります。

このようなことから、現総合体育館につきましては、今後、スポーツ関係者をはじめ、市民の皆様の御意見を幅広くお伺いしながら、体育館としての利用継続が可能かどうか、また別途、違う施設として利用できないかも含めまして、今後、幅広く検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長(堀 光雄君) 以上で、11番西村盛男議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

9番野坂篤司議員の登壇を願います。

○9番(野坂篤司君) みさわ未来の野坂篤司が、通告に従いまして一般質問をさせてい

たきます。

平成24年三沢市議会第2回定例会において、空き家対策条例の制定について質問をさせていただきました。そのときの答弁は、自治体が強制的に解体及び撤去ができる行政代執行を盛り込んだ空き家対策条例の制定については、市民の財産を行政が管理することとなり、個人の財産権にかかわることから、慎重な対応が必要であるため、県内他市町村の動向を見ながら研究したいとの答弁でありました。

それから約4カ月経過した10月23日の新聞報道には、青森市が、青森市空き家等の適正管理に関する条例の骨子案を公表し、骨子案に対する市民の意見を聞き取り、この意見を反映させた条例を、来年2月下旬開会予定の定例議会に提出する方針が示されたところであります。

さらに、24日の新聞報道に、国土交通省は、23日、国や自治体の豪雪対策の指針となる基本計画に、空き家対策に取り組む自治体を国が支援することを明記する方針を決めたともありました。

この記事は、豪雪地帯の対策であります。全国的な行政の情報誌カバナンスなどには、少子高齢化による過疎地帯の市町村に空き家対策が急務であると、たくさんの事例が報告されております。

私は、この少子高齢化に対する空き家対策に対しては、三沢市も例外でないと思っていますのであります。

平成20年12月議会で、三沢市の空き家把握調査を質問したところ、空き家総件数が、4年前の話ですが、132戸、そのうち管理されているもの73戸、管理されていない、あるいは管理されているかどうか不明なもの56戸、廃屋状態で危険なもの3戸と答弁されております。

ことしの6月の時点で、空き家の調査がされていませんでしたが、今回、4年ぶりに各町内会等の応援をいただき、空き家調査をされたと聞いております。

そこで、次の三つの質問をさせていただきます。

4年ぶりに調査をした結果を含め、空き家の現状認識として、どのように三沢市が受け取ったのかを伺いたいと思います。

2番目は、少子高齢化が目の前に迫っていますが、これから10年後の空き家状況がどのようになっているのか、それに対して市ではどのような考え方を持っているのか、伺いたいと思います。

3番目として、空き家には、持ち主が不明で連絡がとれなかったりする事例がたくさんあると思いますが、どのように取り扱うのか、伺いたいと思います。

次に、本人通知制度問題について伺います。

この制度は、事前に登録した方に対し、その人の戸籍謄本や抄本、住民票の写しなどの証明書を本人の代理人や第三者に交付したとき、証明書を交付しましたよという事実を本人に通知する制度であります。

戸籍謄本や抄本、住民票の写しなどから、現住所や家族構成、年齢や本籍地などの個人情報を知ることができ、これが悪用されることになると、大変な人権侵害につながります。

実際、近年、調査会社の依頼を受けて、戸籍や住民票の写しなどを大量に不正取得し、その情報を売買していた事件が発生しています。不正取得された個人情報は、暴力団担当警察官への脅迫、交際相手の女性や家族への嫌がらせなどにも悪用されました。

そのほかにも、本人が知らないうちに不正取得された個人情報が、結婚や就職の際の身元調査や高齢者世帯への詐欺まがい、詐欺行為、そして女性へのストーカー行為など、いろいろなことに悪用されていることも考えられます。

登録型本人通知制度は、戸籍謄本などの不正取得に対する罰則の強化などを内容とする戸籍法や住民基本台帳法の規制強化と相まって、こうした不正取得を防止するための制度

であります。

特に、三沢市は国際文化都市であります。外国人との国際結婚も、他の市町村よりも多いと聞いております。

そのようなことから、この本人通知制度が大変重要な問題になってくると思いますことから、次の質問をさせていただきます。

1番目として、三沢市では、近々、この1年間でもいいのです。1年間で謄本や住民票などを代理人などの第三者に交付している件数はどのくらいあるのか、伺いたいと思います。

2番目として、第三者に交付した戸籍謄本や住民票の交付について、今までにどのような問題が発生し、どんなトラブルがあったものか、そのようなことがあったのであれば伺いたいと思います。

三つ目として、今後、三沢市では、本人通知制度導入について、どのように考えているのか、伺いたいと思います。

本日の三つ目の質問ですが、次に教育問題について伺います。

11月23日の新聞報道に、平成24年4月から9月までの6カ月間、半年間、全国の小・中・高などが把握したいじめは14万4,054件に上り、約7万件だった昨年度の2倍を超えた、そのようなことが文部科学省の緊急調査でわかったという報道がありました。

青森県も4月から8月までの5カ月間、今度は5カ月間ですが、660件、単純に5で割ると月132件に上り、青森県で昨年度は762件あったそれを上回り、このままのペースで、月132件を12で掛けますと、1年間で1,584件になる現状であります。大変いじめの問題が多いわけであります。

先生方や父兄の方々に、私もいろいろ話をPTA関係から聞きました。いじめというものは大変難しく、実態はいろいろな場面から出てくる、そのような報告がありました。中でも、いじめの問題は、いじめているほう

も、いじめている自覚がほとんどない。そしてまた、いじめられているほうも、最初はいじめられているという自覚がないことから始まっていると、このように聞いています。

そのPTAのお母さん方からいうと、最近の子供たちは、昔と違って大変お利口さんです。先生がいじめの指導や道徳的な指導をすると、それぞれ優等生の答えを出すのだそうです。

つまり、そのような話を学校の教育ですると、子供たちは、言葉ではお利口さんの答えをちゃんと答える、優等生の答えをちゃんと答える。しかし、行動は全く別だと聞いております。

私が思うには、教室で授業として、先生と生徒の間で、指導する側と指導される側のいじめ対策では限界があるということだと私は思います。

そこで、私は、8月に三沢で行われましたが、日本ピア・サポート学会の主催されるトレーナー養成研修を受けました。ピア・サポートは、ピアは仲間、サポートは支援という意味でありまして、仲間同士がサポートしていくという研修であります。子供たちがほかの生徒をサポートするという活動を学校に持っていきましょうよという話でありました。

ピア・サポートは、友達の関係、孤独、進路、性に関する悩みなど、その80%の悩みを生徒同士で、仲間同士で相談し、解決しているという調査結果をもとに、カナダのスクールカウンセラーの活動として生まれたのだそうです。

子供たちが仲間としてお互いの悩みをきちんと受けとめ、問題を解決していく力をつけることができれば、子供自身が主体的に考えることができ、自立した考えを持つようになり、いじめや不登校の子供たちが少なくなるのではないかという考え方であります。

いじめを受けて悩む子、登校を渋る子、友達関係をうまく結べない子に対して、トレーニングを受けた子供たちが仲間として支援を

していくピア・サポートが全国的に注目されているのであります。

生徒が同じ生徒、同じ学年、同じ仲間で話し合い、支え合う活動であります。それは、友達をさりげなくサポートする気持ちと、そのスキルを持っている子供たちを積極的に育成し、クラスや学校にそうした子供たちがふえていくことを目指しており、学校全体に思いやりの環境が形成されていくようになります。

そのためには指導者を養成しなければなりません。三沢市内の各学校に最低1人のピア・サポート・トレーナーの先生を配置し、生徒自身にピア・サポート・トレーナーの指導をすることから始めなくてはならないと思うのであります。

現実に、広島県立教育センターや沖縄県立前原高校などで導入し、大きな成果を上げている事例もあります。

教育の大きな問題となっているいじめ、不登校を、子供同士、生徒同士で解決できるプログラムでありますピア・サポート活動について、私は、勇気を持って取り組む姿勢を示すことが、三沢市からいじめ、不登校をなくすることができるものと思いますが、三沢市教育委員会ではどのような考えを持っているのか、伺いたいと思います。

11月24日に、二宮尊徳7代目の講演を聞きました。7代目はこのように言いました。二宮尊徳は、報徳の心を提唱いたしました。報徳とは、ありがたいの心です。皆さん、ありがたいの反対語を知っていますか。ありがたいの反対語は、当たり前と思う心です。人が当たり前だと思った瞬間に、ありがたいの心がなくなります。このように話しました。

二宮尊徳7代目の言葉を伝えさせていただき、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございます。

**○副議長（堀 光雄君）** ただいまの9番野坂篤司議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

**○市長（種市一正君）** ただいまの野坂議員さん御質問の空き家対策問題については私から、本人通知制度問題につきましては民生部長からお答えをさせますので、御了承願いたいと思います。

当市における空き家の状況につきましては、本年6月の第2回定例会後に、町内会長さんに御協力をいただいて調査を実施した結果、空き家の総件数は352戸でありました。

地区別に分けますと、古間木地区が76戸、そのうち管理されているもの40戸、管理されていないもの29戸、廃屋状態で危険と思われるものは7戸でありました。

中央地区は200戸、そのうち管理されているものは110戸、管理されていないもの79戸、廃屋状態で危険と思われるものは11戸でありました。

東部地区は42戸、そのうち管理されているもの27戸、管理されていないもの14戸、廃屋状態で危険と思われるものは1戸でありました。

北部地区は34戸、そのうち管理されているもの23戸、管理されていないもの11戸、廃屋状態で危険と思われるものはありませんでした。

前回、平成20年度の調査結果と比較しますと、総数で220戸増加いたしております。

次に、御質問の第2点目、今後10年の見通しにつきましては、少子高齢化の進展によりまして、高齢者のひとり世帯がふえることが予測されるため、今後、増加傾向にあるものと考えられます。

次に、御質問の第3点目、その対策をどのように考えているかとのことですが、今回調査した結果では、市内全域の空き家数は352戸で、そのうち持ち主が不明な空き家につきましては、現在、持ち主の確認作業を行っておりますが、また、防犯上の観点からも危険と思われる空き家につきましては、

各関係団体に御協力をいただき、巡回を実施しております。

今後も空き家はふえていくものと予想されますので、定期的に町内会をはじめ、各関係機関と緊密な連携をとりまして、情報収集を行い、適正な管理がなされるよう努めるとともに、調査及び管理方法を研究してまいりたい、このように考えております。

私からは、以上であります。

○副議長（堀 光雄君） 民生部長。

○民生部長（宮古健一君） 御質問の本人通知制度の問題についてお答えいたします。

この制度は、戸籍謄本や住民票の写しの不正請求並びに不正取得による個人の権利侵害の防止を図ることを目的として、これらの証明書を代理人や第三者に交付したときに、その交付した事実を事前に登録した方に対して通知する制度であります。

御質問の第1点目、本市における戸籍、住民票など、第三者への交付件数でございますが、平成23年度で、総交付件数が4万1,850件のうち、弁護士や行政書士等第三者への交付件数は4,862件、委任状による代理人への交付件数は1,100件となっております。

次に、御質問の第2点目、第三者への交付について、今までに問題がなかったかについてお答えいたします。

国においても、不正請求、不正取得の対策として、平成20年5月1日に住民基本台帳法と戸籍法を一部改正しており、改正以降、交付申請時の本人確認が義務づけられております。

このことにより、交付請求時には、第三者や代理人の運転免許証等の提示を求め、本人確認を行うこととなり、不正取得の防止につながっていることから、本市におきましては、現在まで第三者に対する交付についての問題は発生してございません。

御質問の第3点目、三沢市では、本人通知制度をどのように考えているかについてお答えいたします。

現在、戸籍、住民票等の交付事務につきましては、法に基づき本人確認を適正に行うことにより、問題なく業務が遂行されておりますことから、本人通知制度の導入につきましては、現在のところ考えていないところでございます。

○副議長（堀 光雄君） 教育部長。

○教育部長（山本文彦君） 教育問題についてお答えいたします。

これまで、日本社会においては、各地域において、自然発生的に子供社会が形成され、子供たちは、家庭や地域社会など学校以外の場所でさまざまな人々に支えられ、かかわり合いながら人間形成が図られてきました。

しかし、近年、核家族化が進み、情報化や価値観の多様化などにより、望ましい人間関係を築けない子供たちがふえており、このことは、いじめ、不登校問題の背景になっていることも考えられております。

御質問のピア・サポートにつきましては、ピア・仲間、子供同士がサポート・支援、助け合いをするもので、児童・生徒が集団の中で、ほかの人の役に立つ体験を通して、自己存在感を自覚し、よりよい人間関係を築いていく能力をはぐくむものであります。すなわち、児童・生徒同士のかかわり合いを通して、みずから成長させる取り組みであります。

教育委員会では、市内小中学校の生徒指導担当教員の研修会や情報交換会を定期的に開催していますが、一昨日、12月4日に、学校におけるピア・サポートについての研修を実施したところであります。

このほか、各学校では、よりよい仲間づくりのために、学校生活における満足度と、自己存在感の確認アンケートや、学校内集団での触れ合い活動を、各学校の実態に合わせて実施しております。

このようなさまざまな取り組みを基本として、各学校では、日々の清掃活動、環境整備作業、集会活動のほか、運動会などの学校行事においても、意図的、計画的に各学年を縦

割り班に編成するなど、上級生が下級生の面倒を見たり、リーダーシップを発揮したりする場面を設定しております。

また、児童・生徒自身による生活改善運動のほか、卒業生による進路講話など、公私を超えて先輩が後輩に働きかけるピア・サポートの発想を生かした活動も行われています。

今後、教育委員会といたしましては、子供一人一人が自己存在感を持てるような取り組みを推進するための教育環境の整備として、学校、保護者、地域社会の横の連携と、幼保、小中高の縦の連携が深まるよう働きかけ、実践的な活動につなげてまいります。

また、生徒指導上の諸問題に対しても、未然防止を第一として、ピア・サポートも含めて、さまざまな手法により、児童・生徒の心はぐくまれ、仲間とともに助け合いながら生き生きと生活できるよう、市内小中学校に対して指導・助言してまいります。

以上でございます。

○副議長（堀 光雄君） 9番。

○9番（野坂篤司君） 再質問をさせていただきます。

はじめに、空き家対策問題ですが、先ほど市長さんがお答えいただきましたが、この現状は大変すごいものだなということを感じました。

再質問の中ですが、2番目の今後10年の見通しについてということに対しては、多分ふえるでしょうというお答えでございましたが、そういうことを聞いているのではなく、私は聞き取り調査のときでも、今後どのくらいふえていくのかということは、年齢構造を見れば大体わかるのです。

ひとり住まいの家が何件あって、10年後になると90歳を超えとか、そういう家において、それがどうなるかわからないということは正確にはわからないだろうけれども、傾向性として、ひとりで住んでいる家があったと、その人が80歳近いと。その人がもし10年後になったらこうなると。そうなると、大体これからもっともっとふえていくの

だけれども、どのぐらいの数になるということをちょっと考えてみてくださいという話もしたのです。

なぜかという、このようにふえていくと、空き家条例は制定しないと言っているのですが、ますますふえてくるのではないかと。今聞いただけでも、廃屋がどんどんふえてくる、そしていろいろな問題がある。

豪雪地帯のものは、北国の話ですけども、いろいろな部分から見ると、少子高齢化に対しての空き家対策が結構多くなってきているのです。ですから、これはある情報誌から見たのですが、東京都とか、あの近辺でも起こってきているのだそうです。

なぜかという、都心に集中しているのだそうです、マンションに。だから、若いときは、郊外で森林があるところ、例えば田んぼとか、田舎に暮らしたいなんて言っていますけれども、ひとり暮らしになってしまうと、もうだめなのだそうです。ですから、便利のいいところに移ってしまう。当然空き家がふえてくる。ですから、空き家条例というのがどんどん今なされているのですと、こういうことです。

ですから、2番目の今後10年の見通しについて、もう一つ詳しくといたしますか、計算したかどうかわかりませんが、私が言いました、年齢構造を見ていけばわかるのですという話でお答えいただきたいと思えます。

それから、三沢市では、本人通知制度は、いろいろちゃんとやっていますから、一切考えていないということではありますが、これを聞いただけでも、第三者が1,100人とかという中で、考えてみますと、自分の戸籍謄本とか、いろいろなものが全く知らない人からとられているという自体が非常に不安なわけです。だれがとったのと調べてみたら、だれだれさんだったと。何でとったのだろうと、人間的にも不信感を抱く可能性もあります。ですから、私は、後から、その人は知っている人で、ごめん、ごめん、とったんだよ

と言われても、非常に不審に思うのです。

ですから、必ず本人に通知していくことが、むしろ人間関係をよくするのではないかと、ということで、全く考えていないではなくて、そういう部分はどうするのですかということ、を質問したいと思います。

それから、3番目の教育問題であります。ピア・サポートは、たまたまその研修を受けたら、教育関係の養護の先生方が主に多かった。だがしかし、三沢市ではなかなかまだ理解されていないという部分もありました。

第1の質問は、三沢市に、ピア・サポートの資格を持っている人が三沢の学校に何人いるのかと。

それからもう一つ、ピア・サポートとかそういうものをやる際には、お金がかかるのです。私は、教育委員会が、先生方は上北郡一帯から来るから、三沢で金を出しても損するみたいな考え方かもしれませんが、三沢市に来たら、その先生方が、この部分の研修を受けられるとか、そういう意味で、教育委員会独自で三沢市の先生方に研修を受けさせる予算というのはどのぐらいとっているのか。とってなければ、ぜひ教育予算を、研修費の予算を、来年度、まだ予算は間に合いますからとっていただきたい。

この2点です。今、ピア・サポートの人が何人いるのか。それから、そういうものに対する研修費をどのぐらいとっているのか。とってなかったら、ぜひとっていただきたい。

要するに、私は、人間の教育というのは、結果が出た、いわゆる、おかしくなったでは直らないのです。幼稚園、小学校、中学校のときから、そういうコーチング、1足す1は2とか、方法論を教えるのではなくて、生き方とかそういったものを教えるのは、コーチングだとかピア・サポートだとか、そういう人がいないとなかなかできないのです。

ですから、私は、学校において、原因に金を使う。結果に金を使うというのは、老後で

すから。原因に金を使うのが教育ですから、その教育研修費をもっと充実していただきたい。この2点を質問したいと思います。

○副議長（堀 光雄君） 答弁願います。

民生部長。

○民生部長（宮古健一君） 空き家対策の再質問についてお答えいたします。

高齢者の人口傾向といたしまして、ひとり暮らしの方々を見ますと、年々50人くらいふえているというデータがございます。それがそのまま空き家になるというふうなことではないのですけれども。

国交省のほうで、11月24日の新聞記事もございましたけれども、あれは豪雪地帯というふうに表示していますけれども、いわゆる空き家対策に取り組んでいる市町村に対しての助成を考えているというふうに表示していますけれども、空き家対策に取り組んでいるという定義を調べて、うちのほうとしても、はっきり言って平成20年から見ますと220戸ふえてございます。その中には、そのまま残っているのではなくて、実際のところ100戸壊している部分もあるし、新築も200戸あるというふうな形で、単純になかなか比較できないのですけれども。

はっきり言って、今のこの問題は全国的な問題ですので、やはり国としての取り組みを注視しながら、三沢市としても周りを見ながら、うちのほうとしても対策を講じていきたいと考えております。

それから、本人通知制度の問題ですけれども、基本的には、今の法改正以降、例としてお話しされましたけれども、隣の人がとるということ自体は、本人の代理人としての委任状がない限りはあり得ないというふうな考えをしております。いわゆる業務上必要な弁護士さんと行政書士さん、司法書士さんという形での請求、あと、権利のある銀行さんとか、そういったきちとした理由のあるものでない限りは、本人確認をきちとやっておりますので、当然、議員さんが来られても免許証を確認しているはずですので、そういっ

たことは、今の法律施行以降、防がれているのかなというふうに考えております。

以上です。

○副議長（堀 光雄君） 教育部長。

○教育部長（山本文彦君） 御質問のありましたピア・サポートの資格者並びに教師に対する研修費の予算でございますが、ピア・サポートの資格者については、現在把握してございません。また、先生方のための研修費は、特段予算措置はしてございません。

ピア・サポートそのものは、例えばカウンセリングであれば、カウンセラーと相談者という形の1対1の取り組みでございます。

また、先ほど質問の中にも出てまいりましたが、道徳教育や学級活動というのは、先生と生徒、クラス、集団というふうな形の1対多数という形、ピア・サポートは、複数と複数のかかわり、要するに学校全体の取り組みですので、全部の教師と生徒のかかわり、それから、子供たち同士のかかわりという形の複数のかかわりの中で、子供たちの人間関係を育てていこうという取り組みでございます。

以上でございます。

○副議長（堀 光雄君） 9番。

○9番（野坂篤司君） 空き家対策で大変申しわけないのですが、10年後という、これはぜひ、後期計画とか、まちの基本計画の中に、人口動態からいくと必ず出てきます。そういう部分も、これから考えて計画をつくっていくのかどうかということ、これがすごく大事なのです。人口動態というのは、全てになりますから、当然、人口動態を調べていくと、10年後の部分で空き家対策とかが出てきます。

それからもう1点、先ほど、私が行っても委任状の場合とは言ったのですが、委任状で顔は知るのでね。でも、委任状を出すときに、いわゆる普通の印鑑でとっている状態だと私は思っています。印鑑証明でとっているのでしょうか。委任状を出すときは、普通の三文判でとっていると私は理解しています

が。そうなるかと……。

私が言っているのは、本人は特定されているのです。だから、後から知るといことです。後から知るといことが、非常に不安だということなのです。本人がとられているのを知らないのです。委任状も勝手につくれるかもしれません。そういうところが感じるのです、そのように言ったわけです。その辺をちょっと教えてください。

それから、教育委員会に対してもう一つ。確かにピア・サポートも、全部わかります。私は、何をやるにしても1人、それをコーチング、いわゆる知っている人が教えなければならないのです。団体でやることはわかるのです。コーチがいないとだめなのです。指導者がいないといけない。その指導者を養成する予算をつくるべきですと言っているのです。

団体でやるのはいいの。コーチです。野球でも何でもコーチングが必要なのです。コーチがいないと物が始まらないのです。コーチが1人で、1人ずつ教えていきながら、全体でやろうという話なのです。だから、コーチをする人の予算をとっていただきたい。そのぐらいの教育委員会の力を出していただきたいと言っているのです。その考え方はどうでしょうか。

○副議長（堀 光雄君） 答弁願います。

民生部長。

○民生部長（宮古健一君） 再々質問にお答えいたします。

空き家対策絡みの基本計画というのは、想定していないといえますか、人口動態自体も3段階ぐらいにしか、15歳とか14歳とか、あと60歳、それ以上というふうになっていますので、空き家は空き家として動態を見ながら、その辺は研究していきたいと思っております。

それから、本人通知制度の、いわゆる本人が知らないうちに、今のうちのほうで受けている感じでは、市民課のほうでは、そういったのは発生していないというのが現状であり

ます。

そのように、今後も本人が知らないうちにとるといふようなことがないように、うちのほうとしても、法律を遵守して、適正に運用していきたいと思っています。よろしくお願ひします。

以上です。

○副議長（堀 光雄君） 教育部長。

○教育部長（山本文彦君） ピア・サポート、その中で行われるコーチング等につきましては、答弁の中でも御説明いたしましたように、生徒指導担当教諭の研修会や情報交換を通じて、既に実施してございます。

また、ピア・サポートにつきましては、既に、例えば小学校において、1年生から6年生までを縦割りに班編成いたしまして、一緒に御飯を食べるとか、または、6年生が1年生の教室でお世話活動をするとかという、自分と年齢が異なる上級生が下級生の世話を見るという、そういう活動を通して人間関係を築いていくというのがピア・サポートでございまして、既にそういう形で行われております。

それから、中学校の例ですと、例えば就業体験活動というのがございます。特に、小売業などに行った場合には、物の売り方とか、聞き方、伝え方を特にトレーニングするわけではなくて、来たお客様に対する、自分が役に立ったと、そういう思いを抱いてもらうような活動、指導をしていく。これがピア・サポートであるというふうなことでございまして、御理解いただきたいと思ひます。

○副議長（堀 光雄君） 以上で、9番野坂篤司議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

13番小比類巻正規議員の登壇を願ひます。

○13番（小比類巻正規君） 拓心会の小比類巻でございまして。

午前中にも基地問題がございました。私の場合、内容が若干違いますので、皆さん方の御理解を賜りたいと思ひます。

通告に従ひまして、一般質問をいたしませぬ。

1991年、ソ連邦が崩壊して、東西冷戦構造が終結したからといって、必ずしも世界が平和になったわけではありません。むしろ、東西二大陣営が抑えていたおもしろいところで、これまで争いにならなかったようなところまでが、地域として、あるいは民族主義や宗教問題を理由として、紛争、内紛を起こしております。

特に、シリア、コロンビア、コソボ、パキスタンなど、罪のない多くの国民が戦火の犠牲になっております。何と罪深いことでしょうか。心痛に耐えない限りでございまして。

このような火種は、諸外国ばかりではございませぬ。本年8月10日、韓国の李明博大統領が、我が国固有の領土である竹島に上陸しており、さらに5日後の8月15日、我が国の国土である尖閣諸島に香港の活動家が不法に上陸し、逮捕、強制送還されるという事件も発生しております。もはや対岸の火事ではありません。

したがって、この領土問題の平和的解決は、喫緊の課題であると強く認識するものであります。

この領土問題で、日本企業並びに日系企業に少なからず影響が出ていることは周知の事実であり、日本国民に対しても経済的な影響や精神的な負担ははかり知れないものがあります。

さらに、中国では海軍の増強を図り、尖閣諸島周辺で領海侵犯を繰り返すなど、我が国に対して、その軍事力を誇示している状況であります。

このような状況下で、次のことについて質問をさせていただきます。

はじめに、MV-22オスプレイについてお伺いをいたします。

MV-22オスプレイは、アジア地域の軍事的抑止力として、我が国の沖縄県に配備されました。当然、中国に対して抑止力が働くことは自明の理であります。

そのMV-22オスプレイは、既に本格的に運用を開始、低空飛行訓練等では、我が青森県にも飛来する可能性がある」と報じられております。

仮にこれが事実だとすれば、三沢基地への立ち寄りが懸念され、さきに述べましたとおり、国土の領有権を争っている中国にとって、米軍三沢基地の存在は大きな脅威になることは予想されます。

そこで、MV-22オスプレイの訓練行動等を知っておくことは非常に大事なことであり、市当局では、訓練内容について、どの程度情報を把握しているか、お伺いをするものであります。

次に、航空機事故防止についてお伺いをいたします。

本年4月22日、千島列島沖で米軍三沢基地所属のF-16戦闘機が墜落事故を起こしました。航空事故発生の際、三沢市は、速やかに基地側から防衛省を通じて情報を受けることになっていると伺っております。

しかしながら、今回は、事故発生から1時間後、三沢警察署からの連絡が第一報であったと聞き及んでおります。市長は、市民を守る立場にあるべき者として、速やかに報告があつてしかるべきと苦言を呈し、連絡体制の不備を指摘されたところであります。

一方、米軍三沢基地では、直ちにF-16の飛行を中止し、事故原因の究明に努め、結果、機体のふぐあいを示唆した上で、釈明、事故発生から8日目で飛行を再開したところであります。

さて、三沢市では、今回の事故をかんがみ、次の3点を米軍三沢基地に申し入れ、抗議したと伺っております。

1点目は事故原因の速やかな究明、2点目は機体の整備点検、そして3点目はパイロットの安全指導の徹底、まことに十分かつ適切な抗議内容であります。

私は、常日ごろから、事故防止の答えは、厳しい訓練の中にこそ存するものと考えております。戦闘機の事故は、市民の生命や財産

を脅かす危険性を擁しております。

したがって、パイロットの操縦技術や戦闘機の整備技術において、その有能さが問われるところであり、これらの技術向上こそが事故防止策であろうと考えるところでありませぬ。

そこで、基地との共存共栄の見地から、市当局では、戦闘機の事故防止についてどのようなお考えをお持ちなのか、お伺いするものであります。

最後に、米軍人の犯罪についてお伺いいたします。

昨今、我が国において、あつてはならないことが起きております。ことしに入り、国内において、米海軍兵士による集団強姦致傷事件や、米軍海兵隊による強制わいせつ致傷事件等が連続して発生しております。この卑劣きわまりない犯罪に憤りを感じずにはおられません。

また、去る11月18日には、那覇市で米軍中尉が住居侵入容疑で逮捕されるという事件も起きています。しかも、これは、さきの強制わいせつ事件等で外出禁止令が発令されているさなかに起こった事件であります。

これにより、さきの事件発生後にとつた米軍の対応、すなわち、外出禁止令の効果が全くなかつたということが実証されたわけであり、これらの事件を見ると、米軍基地を抱える地方自治体として、穏やかならぬものがあります。

三沢市もその例外ではありません。ここ三沢基地の軍人等による事件はなりを潜めておりますが、いつ発生するかわかりません。このような事件はあつてはならないことであり、未然に防止することが肝要であります。

備えあれば憂いなし。そこで、他人ごとではない米軍人等の犯罪に対し、市当局ではどのような防止策をとっているか、お伺いするものであります。

以上、3点、答弁をよろしくお願いを申し上げます。

○副議長（堀 光雄君） ただいまの13番

小比類巻正規議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

**○市長（種市一正君）** ただいまの小比類巻議員さん御質問の基地問題のうち、MV-22オスプレイの飛行訓練については私から、その他につきましては政策財政部長等からお答えをさせますので、御了承願いたいと思います。

米軍の環境審査報告書によりますと、MV-22オスプレイの飛行訓練にかかわる予定経路として、沖縄本土北部と奄美大島諸島ルート、福岡、熊本、大分、宮崎県付近のルート、四国と紀伊半島付近のルート、群馬、長野、新潟付近のルート、山形、秋田、青森県付近のルート及び福島、宮城、岩手、青森県付近のルートの六つの飛行経路に沿って訓練する旨公表されております。

この訓練に関しましては、先ほど申し上げましたが、去る11月2日に開催された政府主催全国都道府県知事会議において、野田総理大臣は、本土のオスプレイ訓練について、沖縄の基地負担軽減に向け、全国で負担を分かち合う必要があるとして、理解と協力を要請しており、また、森本防衛大臣は、日本国内の沖縄以外の場所におけるMV-22オスプレイの訓練移転を検討中であり、今後、具体的内容が固まり次第、関係自治体に説明を行う考えであるとしております。

御質問でありますMV-22オスプレイ三沢基地使用につきましては、三沢防衛事務所に確認したところ、現時点では、申し上げましたように、三沢基地使用に関する詳しい情報は無いとのことであります。

このようなことから、三沢基地が使用されるか否かは、極めて不透明な状況であり、市といたしましては、関係機関との連携強化を図りながら情報収集に努め、今後の状況を注視してまいりたい、このように考えております。

以上であります。

**○副議長（堀 光雄君）** 政策財政部長。

**○政策財政部長（米田光一郎君）** 基地問題の2点目、航空機事故に対する市の防止策についてお答えします。

米軍機及び自衛隊機の事故に関しましては、市民の生命、財産を守る観点から、事故原因の究明と徹底した調査を行い、二度と同様な事故が起こらないように、さまざまな対策を講じたことを確認した上で、飛行再開を容認してきております。

本年4月に発生しましたF-16戦闘機の事故の際には、事故直後から現地メンバーによる事故調査を開始し、F-16全機について、1,000ページ以上ある調査項目や整備記録に基づき、機体の整備点検をしたほか、各機からオイル、燃料、油脂類のサンプルを採取し、調査を行っております。

また、飛行にかかわったパイロットや整備員はもとより、当時飛行していた僚機パイロットからも事故当時の状況などを聞き取り、これらの調査・点検の結果として、今後の訓練への安全性が確認されたことを受け、飛行再開を容認してきております。

今後におきましても、市民の生命、財産及び安全な生活環境を確保することを第一義に考え、飛行禁止要請も視野に入れながら、航空機の安全が確保された段階での再開を容認してまいりたいと考えております。

次に、基地問題の3点目、米軍人等の事件や事故に対する市の防止策についてお答えします。

米軍人等による事件や事故につきましては、市といたしまして、これまでも機会あるごとに米軍三沢基地司令官や東北防衛局に対し、再発防止、綱紀粛正、教育の徹底などを要請してまいりました。

さらに、凶悪、重大な事件や事故が発生した場合には、議会のお力もおかりしながら、現地司令官にとどまらず、在日米軍司令官、防衛省、外務省に対し、抗議・要請行動を行い、再発防止について強く要請してきております。

市といたしましても、事件や事故の減少・

撲滅は、基地との共存共栄、ひいては、市民生活を守る上で最も重要な課題であるとの認識のもと、米軍三沢基地司令官に対し、特に教育の徹底について強く申し入れしてまいりました。

このことにより、米軍三沢基地では、事件・事故防止のため、十数項目に及ぶ取り組みを行っております。その内容といたしましては、三沢基地司令官みずからが、新たに赴任した隊員及びその家族に対し、服務規律や地域社会との友好関係の維持・発展について指導するといったもので、このほかにも、意識啓発を促すためのさまざまな研修プログラムの受講が義務づけられております。

加えて、週末の夜間に憲兵隊及び基地上級幹部が三沢警察署員とともに市内を巡回する市街地パトロール等も実施されております。

この日米共同のパトロールについては、去る11月27日、森本防衛大臣が、頻発する米軍人等の事件・事故を防止するため、在日米軍司令官に提案したという報道もなされております。

いずれにいたしましても、市民生活を脅かす米軍人等による事件や事故に対しましては、今後とも適時適切に対応してまいりたいと考えております。

○副議長（堀 光雄君） 13番。

○13番（小比類巻正規君） それでは、再質問させていただきます。

確かにこのMV-22、過去にも2回ほど事故、墜落を起こしておるわけで、大変危惧されているわけですが、やはりその事故の原因というのは人為ミスだと言われております。飛行機には問題ないのだと。

そうであるのであれば、そういう情報を的確にとらえて、やはり三沢に来るのか、来るとすればどういう訓練があるのか。先ほども市長が申されたように、沖縄だけに負担かけるのではなくて、各自治体が負担も担うべきことがあるのではないのかなという考えで、私はそう思っております。

そういうことから、いろいろな情報を待つ

のではなくて、市のほうからも、そういう情報の公開を求めるということも必要だろうと、そのように考えておりますが、執行部の考えはどのような考えか、お伺いします。

それから、飛行機の事故ですけれども、F-16、墜落しました。墜落するたびに、訓練中止とかと言います。やはりこれだけ精密な機械であります。やはり訓練が一番だろうと、私はそう思って今回質問させていただきました。

やはり住民も大事ですけれども、パイロットの命もまた大事なわけであります。訓練することによって、パイロットのミスも少なくなるだろうし、機器のふぐあいの点検等も速やかに調査できるのではないかということから、私はそういう思いで質問させていただきました。

三沢市は、常日ごろからデモフライト、NLP、注視してまいっております。そこで、伺いますけれども、今まで米軍及び自衛隊による訓練の実施状況、おわかりであればお伺いいたします。

○副議長（堀 光雄君） 答弁願います。

市長。

○市長（種市一正君） 再質問にお答えをいたします。

情報の収集というようなことを積極的にというような質問であったと思います。

これは、防衛省なり外務省なりに、決して受けたということではなくて、その都度、我々もお伺いをして、あるいはまた、いろいろな場面で積極的にうちのほうからそういう情報収集に努めているということでもありますので、今後もそういうふうに積極的にやりたいと、こう思っております。

以上であります。

○副議長（堀 光雄君） 政策財政部長。

○政策財政部長（米田光一郎君） 再質問の2点目、米軍、自衛隊による、ここ数年の訓練の実施状況についてお答え申し上げます。

訓練の実施状況でございますが、米軍のデモフライト訓練では、平成21年度が28

回、22年度が22回、23年度が41回と  
なっております。

在日米軍再編に係る訓練移転では、平成21年度が12日間、22年度が5日間、23年度につきましては実施されてございません。

NLPにつきましては、平成13年以降、訓練は実施されておられません。

また、自衛隊機の訓練につきましては、夜間飛行訓練が平成21年度は95回、22年度が87回、23年度が90回行われている状況でございます。

以上でございます。

○副議長（堀 光雄君） 以上で、13番小比類巻正規議員の質問を終わります。

---

○副議長（堀 光雄君） 本日は、これをもって散会いたします。

なお、明日も引き続き、一般質問を行います。

午後 2時29分 散会